

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県

自治体名：岡山県

担当課名：教育庁保健体育課

電話番号：086-226-7592

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	7,122 km ²
人口	1,826,059 人
公立中学校数	155 校
公立中学校生徒数	47,126人
部活動数	1,793部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

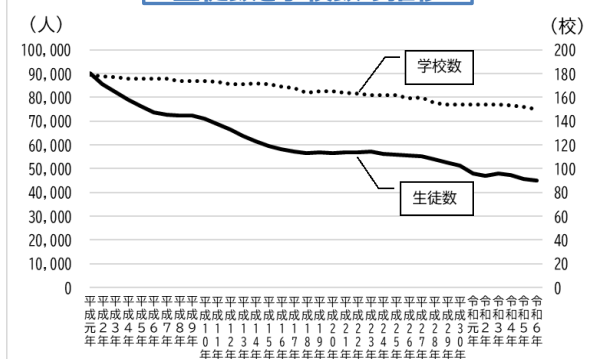
地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

本県においても、全国的な傾向と同様に、少子化が進行しており、令和5年度の県内公立中学校生徒数は、48,643人で、平成元年からの36年間で約半減している。生徒数減少に伴い、学校数、学級数、1校当たりの教員等の配置数も減少している。単独校での部活動の維持や試合への参加が困難な状況があることから、まずは、休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を進めていく必要がある。

モデル自治体において、種目によっては、休日にスポーツ少年団や地域クラブで子どものニーズに応じた活動を行うことができる体制が整うなどの

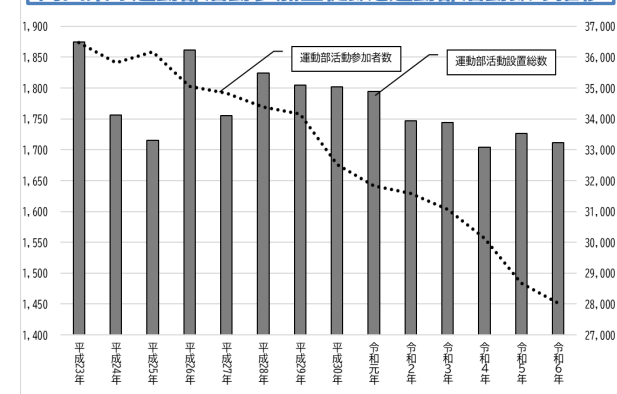
成果は得られており、モデル自治体以外の自治体においても、地域移行支援アドバイザーを活用し、地域等の実情に応じた方向性を検討するなど、昨年度以上に積極的に取り組んでいる。一方、関係者の理解が進んでいないことや、指導者の確保、経費負担の在り方、運営団体の確保等の課題は、引き続き、研究していく必要がある。人口規模の大きい地域では、地域移行への意識は低い。中山間地域では地域移行に向けて初めの一步を踏み出せた自治体も増えた。今後も、国や県の動きをはじめ、本実証事業の好事例を、県内に広く普及する必要がある。

生徒数と学校数の推移



岡山県教育委員会「岡山県の教育統計」

岡山県の運動部活動参加生徒数と運動部活動数の推移

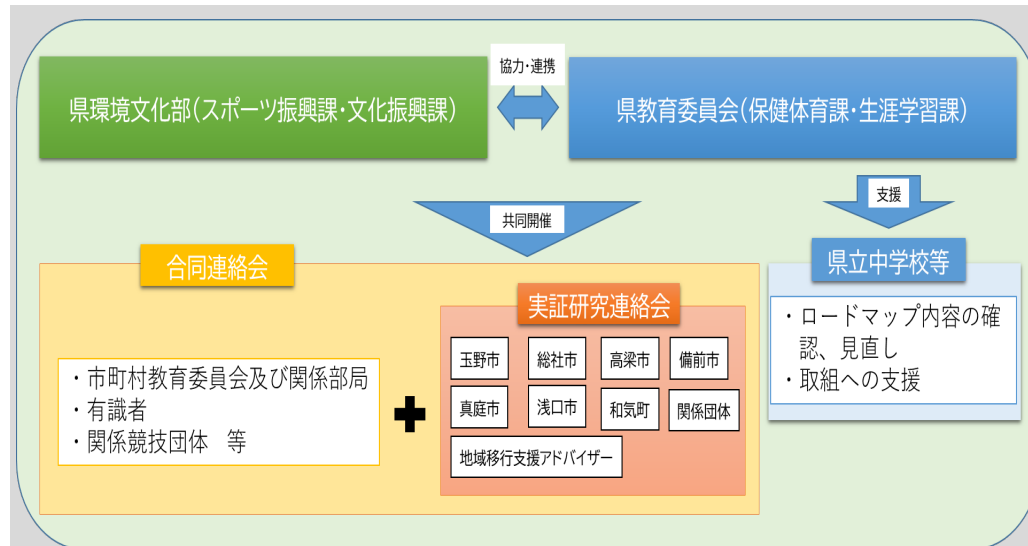


(公財)日本中学校体育連盟
加盟校・加盟生徒数調査集計表

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・課題解決に向けた実証研究の実施
- ・市町村の地域移行に向けた取組への支援
- ・県立中学校等の地域移行に向けた検討

◎首長部局

- ・指導者の確保及び育成
- ・地域クラブ活動の構築に向けたガイドラインの作成
- ・関係団体等との意見交換及び情報共有

年間の事業スケジュール

令和6年5月	県立中学校等へのヒアリング
令和6年5月	地域移行支援アドバイザー派遣開始
令和6年6月	第1回合同連絡会及び実証連絡会
令和6年7月	実証事業モデル市町の進捗確認
令和6年9月	第2回合同連絡会及び実証連絡会 実証事業モデル市町の進捗確認
令和6年10月	県立中学校等へのヒアリング
令和6年11月	県立中学校等へのヒアリング 実証事業モデル市町の進捗確認
令和6年12月	県立中学校地域クラブ体験会
令和7年1月	第3回合同連絡会兼実証事業成果 発表会 実証事業モデル市町の進捗確認
令和7年2月	地域移行支援アドバイザー派遣終了

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・市町村担当者や競技団体等
と行う情報共有連絡会議（仮
称）及び実証研究に取り組む
市町、学校関係者による実証
研究連絡会を開催し、連絡調
整・指導助言を行う。

取組の成果

実証事業実施市町村の取組について指導・助言を行う実証
研究連絡会を2回開催するとともに、実証事業に取り組んだ
7市町の成果発表会を開催した。

また、地域スポーツ・文化芸術の振興を担当する環境文化
部と連携し、合同連絡会を3回開催した。合同連絡会は、県
内全市町村の担当者を対象とした。実証事業に取り組む7
市町の取組状況を紹介し、地域移行に取り組む際の好事例
として取組を推進するよう県下の市町村に働きかけた。



今後の課題と対応方針

地域移行の取組には、市町村によって進捗度合いが異なる。実証事業を通して、様々な好事例を紹介し、全県的な取組になるよう、引き続き市町村への支援をしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・既存の人材バンクについて地域や団体と指導者をマッチングしやすいよう、指導者の登録や検索方法をより地域クラブ活動に特化したものに改良した。
- ・県スポーツ協会と共催し、資質向上のための指導者育成研修会を年4回開催した。
- ・研修会の中で、人材バンクの登録を働きかけた。

人材バンクの人数

75名

人材バンクの年齢構成

10代	0名	
20代	2名	3%
30代	12名	16%
40代	26名	34%
50代	15名	20%
60代以上	20名	27%

登録者属性

主な職業

- ・会社員
- ・自営業
- ・無職

人材バンクを知った理由

- ・WEBサイト
- ・チラシ
- ・知人の紹介
- ・研修会での周知など

種目

主な種目

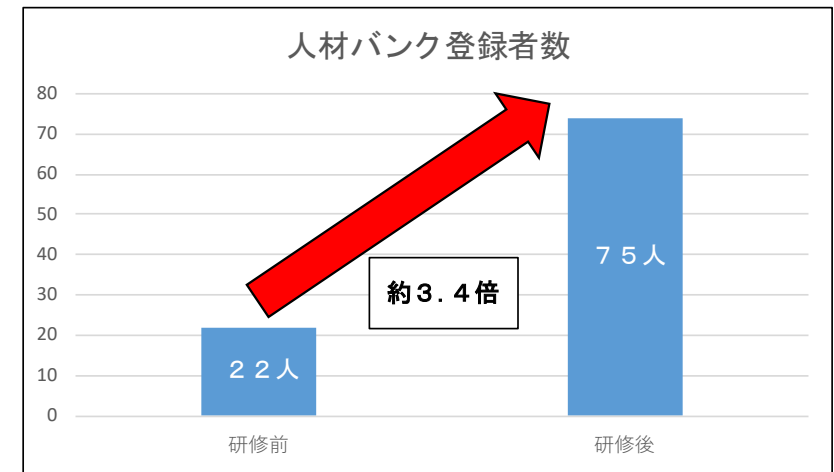
- ・剣道
- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・野球、ソフトボール など

資格有無

- ・スタートコーチ（ジュニアコース）約34%
- ・JSPO公認資格約13%
- ・その他 約40%
- ・資格なし 約13%

取組の成果

- ・年4回、指導者育成研修会を開催し、延べ251名の参加があった。
- ・年4回の研修会の内1回は、資格保有者等を対象とし、残り3回は、資格の有無に関わらず今後地域クラブ活動の指導を希望する人たちを対象とした。
- ・全ての研修会では、資質向上を目指した内容とした。
- ・これから指導を希望する人たちを対象の3回の研修会は、全ての会場で内容を統一し、指導者として基礎的な内容を中心とした。また、会場を県内3か所で開催することにより、都合に合わせて誰もが参加しやすくなった。
- ・参加者には、人材バンクへの登録を促し、新たな指導者の確保に努め、登録者を新たに53名（約3.4倍増）確保した。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【第1回地域クラブ活動指導者育成研修会】

- ・対象：JSPO公認スポーツ指導者資格保有者、地域クラブ関係者、部活動指導員及び中学校運動部活動指導者、市町村担当者等
- ・目的：今後の地域クラブ活動の進展を見据え、地域クラブ活動が円滑に実施されるよう、多様で豊かなスポーツ活動を実現するとともに、子どもたちのスポーツへの興味関心や体力・技術の向上に資する指導者を育成する。
- ・工夫点：県外から著名な講師をまねき、指導者としてより高度な選手育成スキル(選手への適切な言葉かけやチーム作りのポイント等)を学ぶことにより、すぐに各自の指導に活かせる内容とした。

【第2～4回地域クラブ活動指導者育成研修会】

- ・対象：上記に加え、地域クラブ活動で指導を希望する者
- ・目的：今後の地域クラブ活動の進展を見据え、地域で子どもたちと一緒にスポーツ・文化芸術活動に参加したり、指導を希望する方々を対象に、基礎的なことから指導について学ぶ。
- ・工夫点：全ての会場の講師、内容を統一するとともに、県内3会場で行うことにより、誰もが参加しやすくなった。また、まずは、スポーツトラスト防止対策の内容を設定し、指導時に最低限必要な知識を得られるようにした。

指導者研修の参加実績

【第1回】

- ・開催日：令和6年9月21日
- ・参加人数：57人
- ・内容：講演「甲子園の名将に学ぶ人財育成」
講師：杉本 真吾 氏（NHK高校野球解説者）

【第2～4回】

- ・開催日：令和7年2月8日、11日、16日
- ・開催回数：3回（県民局単位で3会場）
- ・参加人数：194人
- ・内容：講義「地域クラブ活動の現状と指導時におけるスポーツトラスト防止対策について」
講師：藤本 誠 氏（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科 講師）

受講者の声

- ・中学生をはじめとする子どもたちへの接し方について学ぶことができた。
- ・子どもたちへの指導時における、必要最低限の知識を得ることができた。
- ・今後も積極的に研修会へ参加したい。等

今後の課題と対応方針

○有資格者の参加人数と比べ、地域の指導者として期待する種目経験者、大学生、保護者などの参加者が少なかったため、市町村や大学への協力をさらに促進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

情報共有連絡会議（仮称）や実証研究連絡会を開催し、進捗状況や成果・課題等を情報交換及び検討する。

取組の成果

2回開催した実証研究連絡会は、学識経験者、中学校長会、中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ団体、文化団体、関係市町行政職員を委員に委嘱している。連絡会の中で進捗報告を行い、様々な知見を持つ委員から課題に対する助言を行った。

また、県内全市町村の担当者が参加した合同連絡会（全3回）及び成果発表会を開催した。実証事業に取り組む7市町村の取組状況を紹介し、地域移行に取り組む際の好事例として取組を推進するよう県下の市町村に働きかけた。第2回合同連絡会では、県レベルのスポーツ・文化芸術団体にも参加していただき、本事業について周知するとともに各団体としての意見を伺い、県内の関係団体との情報共有を行った。

今後の課題と対応方針

○競技団体や総合型地域スポーツクラブ等の多様な団体に参画してもらう必要がある。今後も引き続き、関係団体等と連携する場の確保をしていきたい。

○実証事業に取り組む市町村とは、綿密に連絡を取り合い、着実な実証事業の推進ができるよう助言を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

立地や規模の異なる市町村において実証事業を行い、年度末には、実証研究成果報告会を開催し、好事例等を県内に広く周知する。

各自治体の役割



地域クラブの把握(認定)

- 自治体による認定
- 認定要件の検討

移動手段



移動手段の検討と確保

- 自転車・自家用車による自力での移動
- 貸し切りバスによる送迎
- 路線バス活用

事務局運営の方法



ガバナンス組織の 結成・指定

- 地域クラブのガバナンス組織
 - ・ ガバナンス組織の新設
 - ・ 既存の団体によるガバナンス組織
 - ・ 個別の団体の地域クラブ化
 - ・ 既存団体への誘導

取組の成果

本年度実証事業に取り組んだ7市町は、自治体の規模・取組内容ともに違いがあったため、様々なパターンでの実証事業を行うことができた。県教育委員会では、これらの取組を総括し、パターン別にまとめることで、県下の市町村が取り組む際の参考となるようにした。

今後の課題と対応方針

指導者や活動場所のリソースが少ない市町村もあり、特定分野の活動を単独で実施することが困難な場合がある。そのため、市町村間の連携・調整により、広域的な地域クラブが実施できるようにしたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○県立中学校・中等教育学校における休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を推進するため、その第一歩として、休日の学校部活動に代わる地域クラブ活動を疑似体験することにより、学校や生徒等が地域連携・地域クラブ活動へ移行した際のイメージを養い、段階的な地域クラブ活動への移行に向けた取組に活かせることを目的に行った。

○学校部活動に、外部指導者を派遣。

○事前に顧問の先生と生徒に関する情報共有の場を設けた。

活動の詳細

参加人数	9 人	指導者数	1 人
属性	県立中学校女子バレーボール部		
具体的な内容	・ ウォーミングアップ ・ 基礎練習 ・ 平日は、ネットを使用した練習が少ないため、ネットを使用したスパイクやサーブ練習 ・ ゲーム		
子供の声	● 指導者が面白く楽しかった。 ● いつものように厳しい練習ではなく、気楽に参加することができた。 ● 穏やかな雰囲気よかった。勝負にこだわるなら、厳しい練習も必要。 ● 楽しさを重視していたので、技術が向上した感じはしなかった。		
関係者の声	● 生徒の中には、そこまで一生懸命したくない生徒もあり、いい経験になった。 ● 地域移行は進めるべきだと思う。 ● 体験会の日程調整が難しく、保護者や先生方に見えていただけなく残念であった。 ● あくまでも学校部活動下で行ったため、保険や謝金の課題が残る。		
運営経費	体験会は、学校部活動下で実施したため、謝金や保険料が発生していない。会場も学校施設を利用したため、会場費も発生していない。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

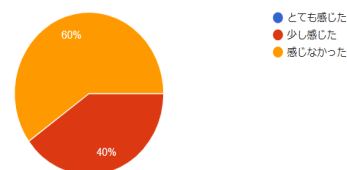
●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

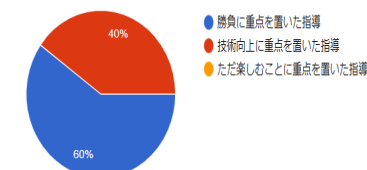
体験会に参加した中学生 9 人を対象にアンケートの結果、顧問の先生との指導に不安を感じなかったなど、感想や意見からも外部指導者に対して肯定的な結果であった。また、指導者に対して、楽しいむよりも勝負や技術向上に重点を置いた指導を求めていることがわかった。さらに、今後、学校部活動がなくなった場合、地域クラブに参加するかとの問いに対しては、「いいえ」や「わからない」との回答が 8 割を占めていた。

事前に顧問の先生との打ち合わせの中で、チーム全体としての目標は掲げているものの、中には勝負にこだわって取組みたくない生徒もいると聞いていた。体験会は、「楽しく」というテーマで行ったため、良い雰囲気楽しく取組んでいた。

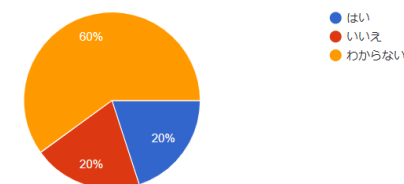
2 顧問の先生との指導の違いに不安（混乱）を感じましたか。該当するものを 1 つ選んでください。
5 件の回答



3 地域クラブに移行した場合、指導者にどのような指導を求めますか。該当するものを 1 つ選んでください。
5 件の回答



4 休日の学校部活動がなくなった場合、地域クラブに参加しますか。該当するものを 1 つ選んでください。
5 件の回答



今後の課題と対応方針

事前に学校や顧問の先生との打ち合わせ等を実施することはできたが、実際の部活動の様子を視察することができず、生徒との様子や能力を事前に把握することができなかった。また、開催時期も 12 月下旬であったため、学校行事で学校の先生や保護者に見学していただけなかったため、開催時期は重要である。今後は、中学生を受け入れ可能な団体等を把握

し、実際に活動場所に生徒が移動し、地域クラブ活動をする機会を設けることに努めたい。参加費や保険料、移動手段など学校や保護者の理解を得ながら、可能な部活動から地域クラブ活動を体験する機会を増やしたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

基本的には参加者が費用負担するものと考えており、生徒や保護者等の理解を得るための丁寧な説明が必要である。会費の適切な設定と保護者等の負担軽減を図るため、地域や学校のリソースを把握した上で参加費用負担の支援について検討する。

地域クラブに係る経費

令和6年度に国の委託費が
なかった場合の受益者負担額の試算

玉野市	年会費3,000円+1,000円/月
総社市	年間30,000円程度
高梁市	既存団体の活動への参加
備前市	1,000円/月
真庭市	3,500円/月
浅口市	2,000円/月
和気町	年会費3,000円+1回100円~500円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

受益者負担額の試算
3,000円/月程度

※寄付や補助金があれば更なる減額も可能

収支バランス

現在は、実証事業による国の委託費が地域クラブの運営費に入っているため、受益者負担額はかなりの低額となっている。本年度と同等の運営費を要し、同数程度の生徒が参加した場合、受益者負担額が月あたり3,000円程度となれば、地域クラブの運営が可能と見込まれる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

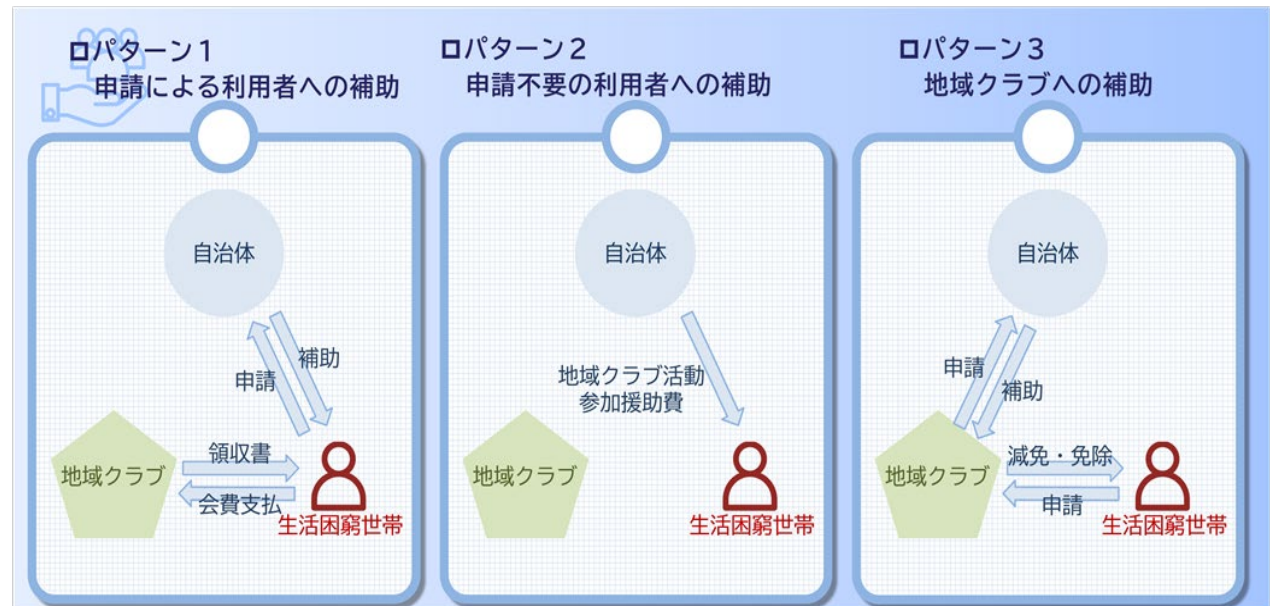
取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

国の委託費がない場合における受益者負担額を試算できた。他の市町村においても受益者負担額を検討する際の目安になると考える。

また、生活困窮世帯への支援スキームについて、3つのパターンを示した。この知見は他の市町村にとって今後の参考になるものであると考える。



今後の課題と対応方針

○持続可能性の観点から、一定の受益者負担は必要になると考えている。実証事業において、地域クラブの運営に必要な経費を把握できたため、今後、受益者負担額と公的資金のバランスを検討し、適切な受益者負担額の設定につなげていきたい。

○県教育委員会としては、市町村が参加費用負担の支援等を検討する際の選択肢や方法について整理し、情報を共有していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

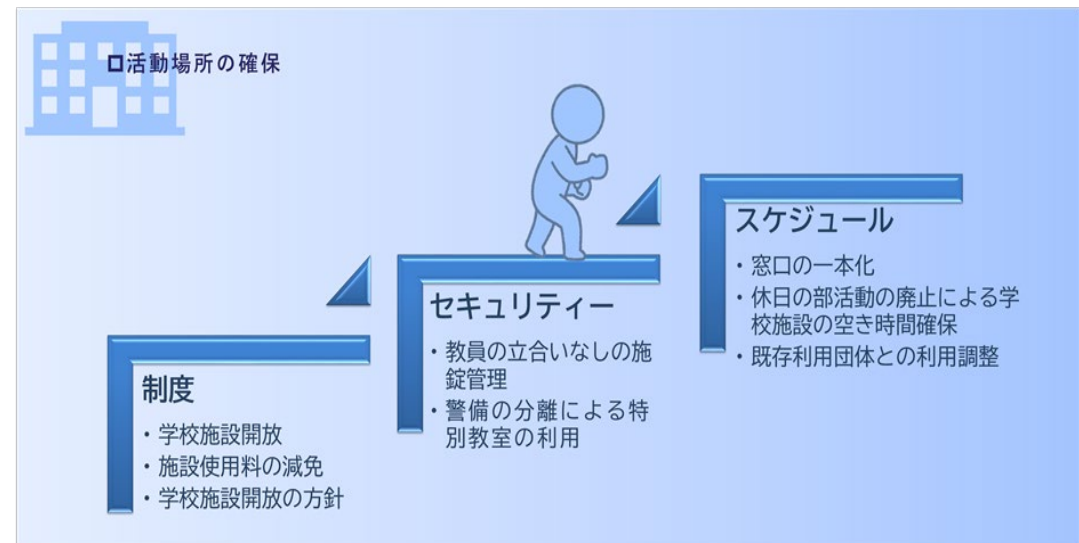
●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

種目や内容によって、県立学校の施設の活用を検討しており、地域クラブ活動を行う団体等に対して低廉な利用料を認めるなど、負担軽減や利用しやすい環境づくりについて検討する。

取組の成果

学校施設の中でも特に校舎内の利用を地域クラブが行えるような手続きの在り方を示した。何から手を付けるのか手続きの順序を示すことで、校舎内の施設開放を推進した。



今後の課題と対応方針

地域クラブによる学校施設の校舎内の利用に向けて、必要な手続きの順序を示した。今後、市町村において、必要に応じて校舎内の学校施設開放が進むよう、働きかけを行っていきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

県教委の方向性として、「まずは、休日の部活動をできるところから段階的に」進めていくこととし、これまでも委託事業を活用し、実証事業を展開してきた。令和5年度は、既存の総合型等と連携し、地域クラブ活動に繋がるイメージができた市町があった。一方では、地域や学校の実情等で思うように取組が進まなかった市町もあった。令和6年度は、地域クラブ活動への移行に向けた「はじめの一步を踏み出す」という方向性を示し、地域のリソースを把握することが必要であり、把握ができれば学校部活動と地域クラブを繋げていくイメージができ、次の段階として、活動場所や指導者を検討し、実際に活動する。活動してみることで、地域や学校の実情に応じた課題が出てくるので、そこでPDCAサイクルを回しながら、地域クラブ活動への移行を進めることとした。実証事業に7市町が取組み、また、地域移行支援アドバイザー派遣を行い、モデル7市町を含めた市町村の取組を支援した。

●成果の評価

地域のリソース把握や地域クラブ活動を実施するなど、「はじめの一步」が踏み出せた自治体が増えた。また、地域移行支援アドバイザー派遣回数が増加したことも、市町村の地域移行への意識の高まりや一步踏み出せたことに繋がっていると考えられる。また、課題として、取組が思うように進まず、停滞していた現状もある。また、既存の学校部活動や生徒のニーズにマッチングする地域クラブ等の把握は、継続していく必要がある。地域移行支援アドバイザー派遣の活用も促進していく必要がある。

県立中学校において、体験会を実施し、顧問とは違う指導者からの指導に、大きな不安もなく取組めたようである。感想も肯定的なものが多く、中にはさらに技術力の向上を目指したいという感想もあり、全ての生徒のニーズに対応することは難しい。体験会実施で、具体的な課題を把握することに繋がった。

●今後に向けて

令和7年度について、県教委では、「設置されている学校部活動の休日の地域クラブ化」をキーワードとし、現在、活動している部活動の全部又は一部の休日の地域クラブ化を目指します。そのためにも、リソースの把握の継続や受入れ団体の創出は必須であり、さらに、地域クラブとのマッチングを行い、指導者の配置や活動場所の検討及び確保、費用負担の検討が必要である。また、取組の停滞が起こらないためにも、地域クラブ活動への移行を進める先導役として、総括コーディネーターなどが必要である。キーワードに取組み、次の改革期間に繋げたい。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）

【県立中学校でのバレーボール体験会】



【ウォーミングアップ】



【外部指導者との顔合わせ】



【外部指導者も一緒に活動】



【必要に応じて技術指導】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

国の動き

令和3～4年度

令和5年度
改革推進期間

令和6年度
改革推進期間

令和7年度
改革推進期間

令和8～13年度
改革実行期間

県教委

地域部活動推進事業

事業内容

- 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究
- 合同部活動の推進による実践研究
- 地域移行支援コーディネーター派遣

成果

- 運営母体の立ち上げ
- 地域指導者の確保及び派遣により教員の超過勤務時間を20.4%縮減。
- 部活動指導員の配置拡大

課題

- 関係者の理解
- 実施主体の確保
- 指導者の確保
- 指導者の質の確保
- 施設の確保
- 費用負担の在り方 など

「部活動の地域移行」推進事業

まずは、休日の部活動をできるところから段階的に

事業内容

- モデル市町による実証事業(4市町)
- 地域移行支援アドバイザー派遣

成果

- 既存の総合型等と連携し、地域クラブ活動に繋がるイメージができた市町があった。

課題

- 進まない市町もあった。

はじめての一步を踏み出す

- 地域のリソースの把握
- できるところ(学校、部活動)から、地域クラブ活動を実施
- 地域の実情に応じた課題への対応
- 地域移行支援アドバイザーの活用

事業内容

- モデル市町による実証事業(7市町)
- 地域移行支援アドバイザー派遣
- 県立中学校における体験会

成果

- 初めの一步が踏み出せた自治体の増加

課題

- 地域クラブ活動への移行に向けた取組の停滞
- リソース把握の徹底
- 地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進するアドバイザー派遣等の活用

設置されている学校部活動の休日の地域クラブ化

事業内容(予定)

- モデル市町による実証事業
- 地域移行支援アドバイザー派遣
- 県立中学校における体験会

取組内容(予定)

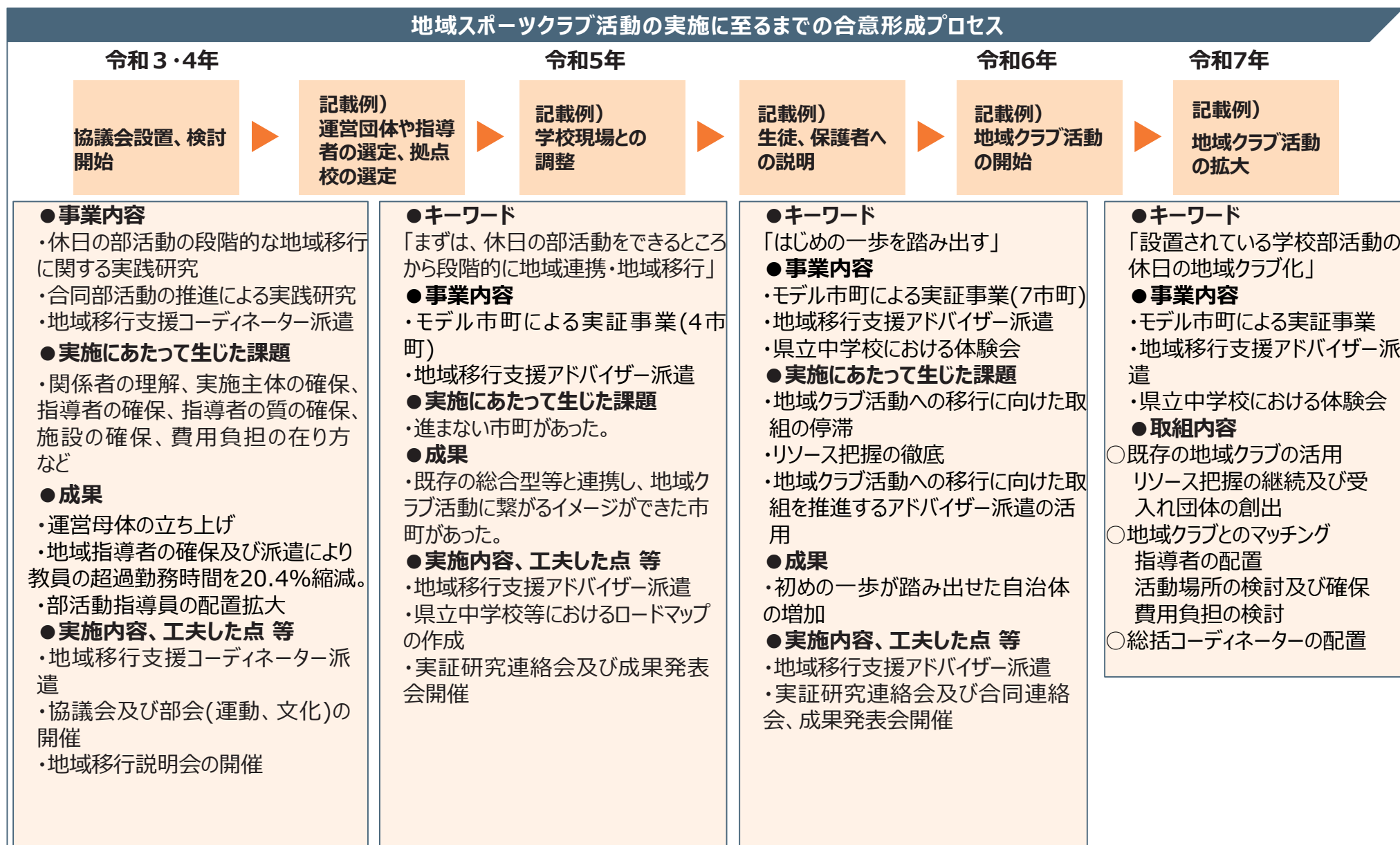
- 既存の地域クラブの活用
リソース把握の継続及び受入れ団体の創出
- 地域クラブとのマッチング
指導者の配置
活動場所の検討及び確保
費用負担の検討
- 総括コーディネーターの配置

「部活動の地域移行」推進事業(予定)

事業内容(予定)

- モデル市町村による実証研究
- 地域移行支援アドバイザー派遣

2.実証内容と成果



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	R6	R7	R8
県教育委員会	・市町村による地域移行等に向けた実証研究(7市町) ・実証研究連絡会及び合同連絡会の開催 ・部活動指導員の配置促進 ・地域移行支援アドバイザーの派遣 ・実証事業成果発表会の開催	・市町村による地域移行等に向けた実証事業 ・実証事業連絡会等の開催 ・部活動指導員の配置促進(拡充) ・地域移行支援アドバイザーの派遣 ・実証事業成果発表会等の開催	・地域や学校の実情に応じて、休日の学校部活動へ移行の廃止 ・県立中学校等の、休日の学校部活動の廃止
県立中学校等	・地域移行に向けた検討及び協議 ・ロードマップ内容の見直し及び実施 ・休日の部活動指導員の活用	・ロードマップの実践 ・学校部活動と地域クラブのマッチング ・地域移行に向けた体験会等の実施 ・地域移行を見据えた休日の部活動指導員の活用	
市町村	・地域移行に向けた協議会等の設立及び開催 ・方針等の検討及び作成 ・地域や学校の実情に応じて、休日の学校部活動の段階的な地域移行への移行の実施	・地域移行に向けた協議会等の設立及び開催 ・方針等の検討及び作成 ・地域や学校の実情に応じて、学校部活動の休日の地域クラブ化の実施	
県環境文化部	・指導者研修会の開催 ・人材バンクの充実 ・整備状況調査の実施	・指導者研修会の開催 ・人材バンク機能の拡張 ・整備状況調査の実施	

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県玉野市

自治体名：岡山県 玉野市

担当課名：教育委員会 社会教育課

電話番号：0863-32-5577

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	103.58 km ²
人口	54,051 人 (R7.1月末)
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	1,105 人
部活動数	44 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	玉野市部活動地域移行検討委員会設置 (令和 5 年度)
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	計画予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

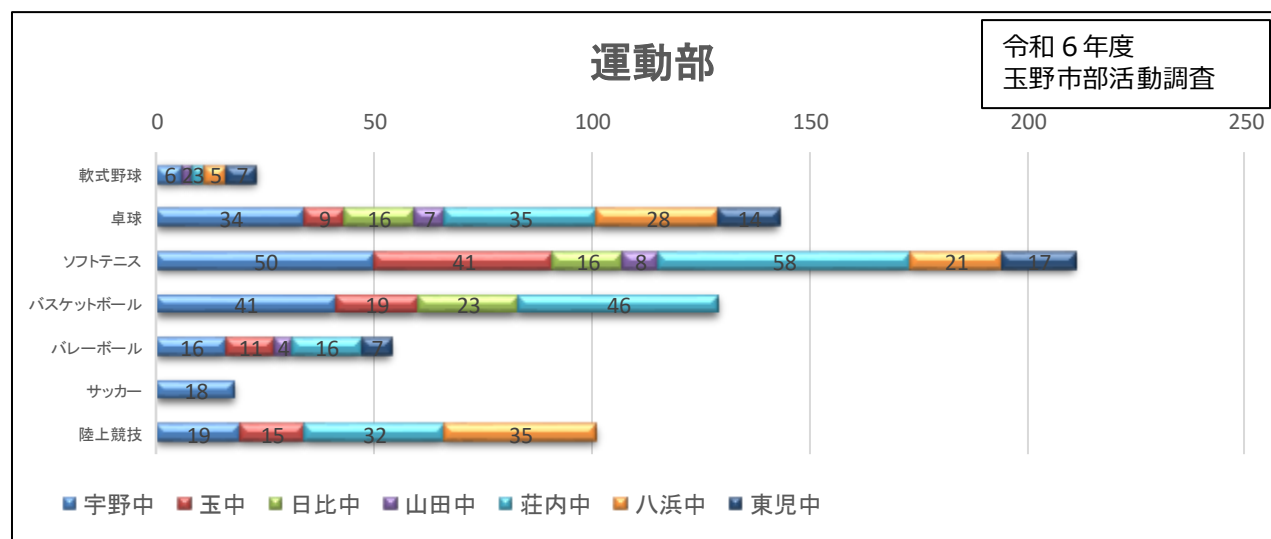
【現状】

- (運動部) ・軟式野球 ・卓球 ・ソフトテニス ・バスケットボール
・バレーボール ・サッカー ・陸上競技
- (合 同) ・軟式野球 (市内 4 校)
・バレーボール (女子：市内 2 校)

・単独での大会出場ができない部活動が数種目ある。

【課題】

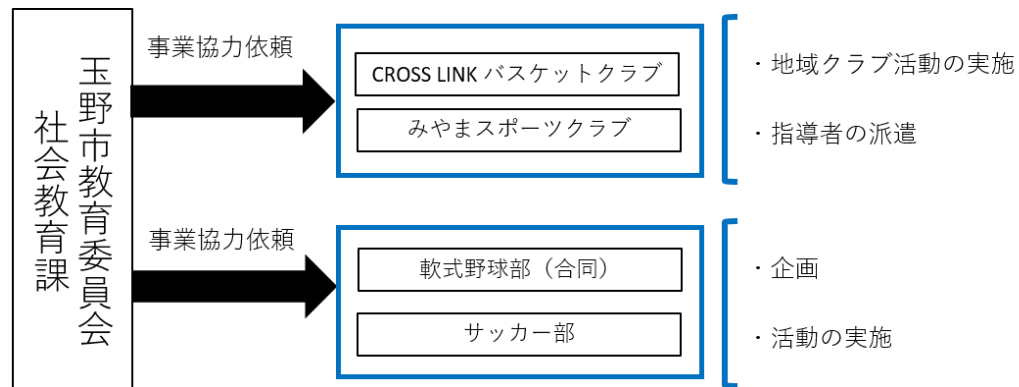
- ・教員、保護者、生徒への説明 ・受益者負担額の検討 ・会場確保、生徒輸送手段の確保
- ・希望する教員の兼職兼業の許可 ・指導者の配置、休日の部活動の地域クラブ活動の開始
- ・運営団体の設立 等



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（社会教育課）

- ・計画
- ・立案
- ・連絡調整
- ・実行

年間の事業スケジュール

令和6年5月～	運営団体設立に向けての協議 関係団体との調整
令和6年10月～	実証事業：サッカー
	実証事業：バスケットボール
	実証事業：軟式野球
	実証事業：陸上競技
令和7年1月	玉野市校長会
	校長個別ヒアリング
令和7年2月	部活動地域移行検討委員会

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

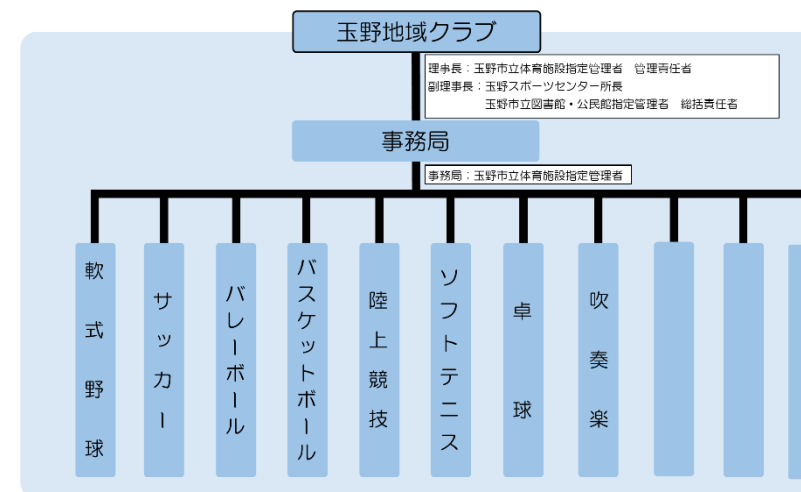
民間による運営団体の設立に向けて玉野市総合型スポーツクラブを含む関係団体と協議を行った。

取組の成果

玉野地域クラブを設立するために、玉野市体育施設指定管理者（玉野総合型スポーツクラブ）、玉野スポーツセンター（みやまスポーツクラブ）、玉野市立図書館・中央公民館指定管理者の3者と協議を行った。団体設立に協力してもらえることとなったが、各団体で調整が必要とのことであった。令和7年度の1年間をかけて、右図の体制構築のために引き続き、調整していくこととなった。

そこで、令和7年度は、玉野地域クラブの前段として、玉野市教育委員会社会教育課が事務局を担う形で、任意団体の設立を目指していくこととした。

令和8年度以降



玉野地域クラブ運営体制図

コーディネーターの具体的な動きの実績

3者協議の場に、アドバイザーとして同席してもらい、民間による運営団体設立のための助言をいただいた。

今後の課題と対応方針

令和7年度中に、玉野地域クラブ設立のための要件を整えていく必要がある。月1回程度、関係団体3者との協議の場を設定していく。特に主として設立に関わる玉野市体育施設指定管理者の管理責任者とは、連携を密にしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

【指導者の確保】

今年度の計画では、運営体制を確立した後、スポーツ関係団体等から指導者を確保していき、玉野地域クラブに指導者登録してもらう予定であったが、玉野地域クラブの設立までに至らず、指導者の登録を行うことはできなかった。なお、軟式野球においては、IPU・環太平洋大学女子硬式野球部に指導を依頼し、30名から指導を受けることができた。【軟式野球指導】1/25：30名

【教職員の兼職兼業】

休日に部活動を行っているバスケットボールの教員（顧問）に兼職兼業の意向を確認し、希望する職員には、許可申請手続きを行うように伝えた。その結果、2名に対して、兼職兼業の許可を出し、指導にあたってもらうことができた。

【学校部活動と地域クラブ活動の切り分け】

今後の部活動地域移行に向けて、教員（顧問）が実施する「学校部活動」と、地域指導者が実施する「地域クラブ活動」とを切り離して活動することについて、教員（顧問）に説明した。

取組の成果

軟式野球については、IPU・環太平洋大学女子硬式野球部の協力を得ることで、今後も継続して中学生に指導ができる体制を構築するきっかけとすることができた。また、教員（顧問）に対し部活動地域移行の取組を説明する中で、兼職兼業のことや、学校部活動と地域クラブ活動の違いなど、今後の関わり方について理解を得ることができた。

今後の課題と対応方針

現存する部活動を玉野地域クラブに移行するためには、指導者の確保が必要不可欠である。

スポーツ協会等のスポーツ関係団体と協議を行い、今までに実証事業を行っていない種目についても、指導者の確保を進め、運営体制構築を図っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

実証事業の軟式野球の部活動では、IPU・環太平洋大学的女子硬式野球部に指導を委託した。

当日は、大学側から30名の指導者に来ていただき、3時間程度、玉野市内の野球部員と小学6年生の希望者に指導していただいた。

【指導内容】

アップ、ストレッチ、キャッチボール、ポジションごとの練習、ミニゲームなど

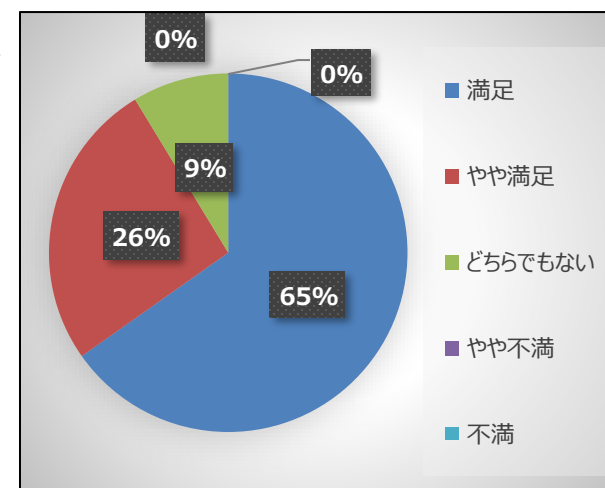
取組の成果

参加した中学生・小学生23名を対象としたアンケートの結果、回答者の約90%が、IPU・環太平洋大学的女子硬式野球部の指導に対して肯定的な回答をしている。

感想として、「楽しかった。」という意見が大半を占めていたが、中には、「新しい技術を学ぶことができた。」「練習方法を知ることができてよかった。」などという、技術面の向上に関する感想もあった。

また、指導していただいた大学側からも「みんな活気があってしっかり取り組むという姿に自分も刺激をもらった。」「このような交流をもっと盛んに行い、貢献していきたい。」といったポジティブな反応をいただいた。

本日の実証事業の感想を教えてください。



1/25 実証事業：軟式野球
参加者アンケート集計結果（一部抜粋）

実証事業：軟式野球の経費（IPU・環太平洋大学的女子硬式野球部委託の場合）

・委託料（交通費を含む）

人件費：@1,600円×3時間×30名＝144,000円

・利用料

学校開放事業利用のため、無料

今後の課題と対応方針

今回の実証事業では、参加者1人100円の受益負担を求めたが、クラブ化した場合、受益者の負担が多くなることが予想される。また、大学と距離が離れているため、連携する場合、ハードルが高い。今後、大学と連携を強化するためには、軟式野球側から大学へ赴くことや委託料の交渉をすることで、持続可能な関係性を構築していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組 ※『キ：学校施設の活用等』と同様

取組事項

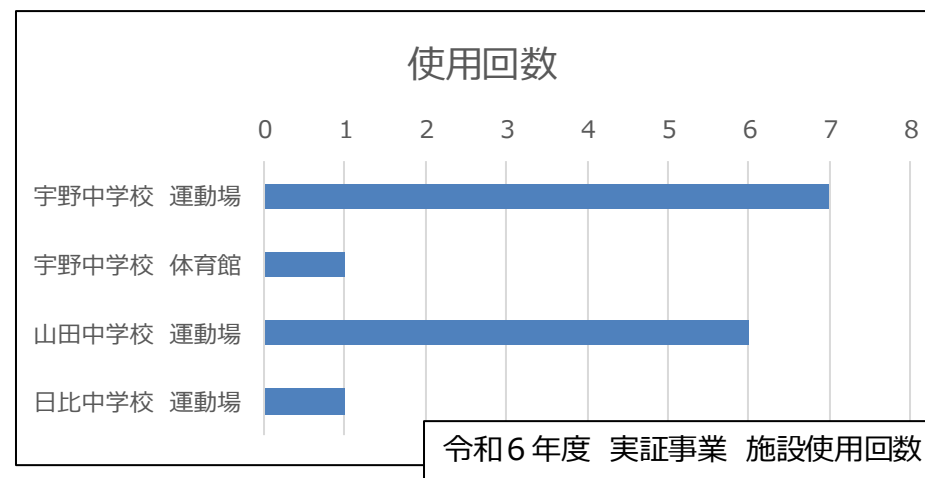
学校開放事業を用いて、市内の中学校を開催場所として使用した。

- ・軟式野球：以前から合同練習をしている山田中学校（1/25のみ日比中学校：大型バス利用のため）
- ・サッカー：部活動がある宇野中学校
- ・バスケットボール：玉野市の中心地の宇野中学校（・陸上競技：陸上部がある中学校＋玉野スポーツセンター）←計画のみ：希望者なし

取組の成果

学校開放事業では、指導者が学校関係者を介することなく、体育館の使用が可能であった。

また、運動場利用については、サッカーの指導者、軟式野球の指導者がそれぞれ、活動する中学校の教員であるため、問題なく複数回開催することができた。活動場所が固定されていることも大きな要因であった。



今後の課題と対応方針

体育館の使用については、学校開放事業の鍵管理人制度があるので、問題なく使用することができる。しかし、運動場の利用の場合、学校によっては、倉庫やトイレといった場所も使用するので、活動する中学校の教員がクラブにいない場合の対応について、検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

実証事業の軟式野球の活動では、IPU・環太平洋大学の女子硬式野球部に指導を委託した。

委託の経緯としては、IPU・環太平洋大学の女子硬式野球部が、中学生の硬式クラブチームとの練習試合や合同練習を行っていること、こちらの軟式野球部に数人女子生徒がいることから指導をお願いした。

事務局が大学に伺い、本練習会開催に向けて事前に協議を行った。また、指導に際して、大学側のコーチから女子学生に対して、今回の練習会について説明をしていただいた。

指導者は、それぞれ指導の目的を明確にもった上で、本練習会に取り組んでいただいた。

活動の詳細

参加人数	23 人	指導者数	30 人
属性	IPU・環太平洋大学 女子硬式野球部		
具体的な内容	アップ、ストレッチ、キャッチボール、ポジションごとの練習、ミニゲームなど の指導		
子供の声	● 楽しかった。 ● 新しい技術を学ぶことができた。 ● 練習方法を知ることができてよかった。 ● また、こういう機会があったら、参加したい。		
関係者の声	● まずは、怪我をさせない。 ● 野球を楽しむことを第1に考えて教える。 ● 絶対に否定しないことを意識する。 ● 自分たちで考えさせるために、なるべく最初から答えを出さずにいろんな方法を考えさせる。 ● 言葉だけでは伝わらないと思うので、実際に自分が実演したり、一緒に動いたりして説明する。		
運営経費	・委託料（交通費を含む） 人件費 @1,600円×3時間×30名＝144,000円		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

【運営資金の確保、手段】

受益者負担以外の運営資金として企業版ふるさと納税など、受益者負担以外の運営資金の確保を検討した。

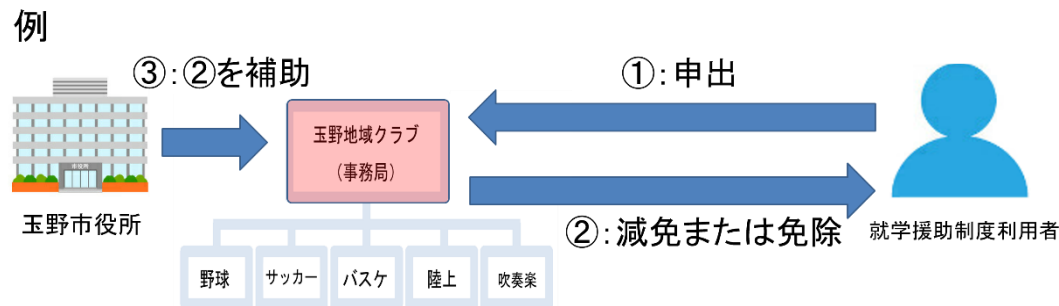
企業版ふるさと納税は、地域再生計画に掲げた事業が対象としているため、今後、企業版ふるさと納税を活用する場合は、担当部署と調整が必要であることが理解できた。

その他の方法として、個人からのクラウドファンディングがあるが、手数料が必要なため、一定程度の額が見込めないと逆に持ち出しになることから、制度利用にあたってはしっかりした準備が必要である。

【経済的困窮世帯への支援スキーム】

就学援助制度利用者に対して、会費等を減免または免除し、玉野市が減免または免除分を補填することを検討した。

経済的困窮世帯への支援スキーム（案）



今後の課題と対応方針

運営資金については、受益者負担に加え、令和8年度に「玉野地域クラブ」に移行する際は、企業版ふるさと納税（市外企業が対象）や寄付金などの財源確保を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組事項

地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組み作りを行っていく必要があることから、サッカーの実証事業における収支構造の可視化を行い、受益者負担額や収支バランスについて算出した。

地域クラブ（サッカー）に係る経費

■イニシャルコストの分析

・ユニフォームデザイン料（3万）

■ランニングコストの分析

・指導者謝金（120万）
・指導者旅費（18万）
・大会参加費（1万）
・会員保険加入料（2万）
・指導者保険加入料（1万）
・連絡アプリ使用料（2万）
・消耗品購入費（6万）
・活動運営費（4万）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

イニシャルコスト	ユニフォームデザイン料	30,000
ランニングコスト	指導者謝金	1,200,000
	指導者旅費	180,000
	大会参加費	10,000
	会員保険加入料	20,000
	指導者保険加入料	10,000
	連絡アプリ使用料	20,000
	消耗品購入費	60,000
	活動運営費	40,000
計		1,570,000

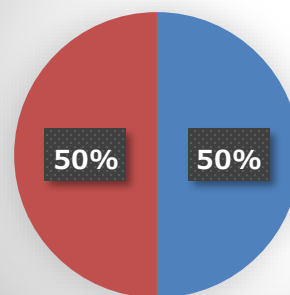
玉野市教育委員会社会教育課作成資料

地域クラブ（サッカー）について、経費を算出すると、全体で1,570,000円となる。実証事業に参加した生徒が全員会員（約20名）になり、経費全額を会費での負担と仮定すると、一人あたり 78,500円／年となる。月会費にすると、約6,500円の受益者負担額が必要となる。

収支バランス

支出総額：1,570,000円

収入割合



■ 受益者負担
■ 公的資金等

受益者負担の割合を50%とすると、一人あたり39,250円／年となり、月会費が約3,300円となる。

ただし、公的資金等を50%投入した場合の受益者負担額となり、これに生活困窮家庭の支援として減免することを考えると、現実的には難しい面も多い。

公的資金だけでなく、企業からの協賛金、寄付金等、地域クラブ全体でも自主財源を生み出していく必要がある。

玉野市教育委員会社会教育課作成資料

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等 ※『エ：面的・広域的な取組』と同様

取組事項

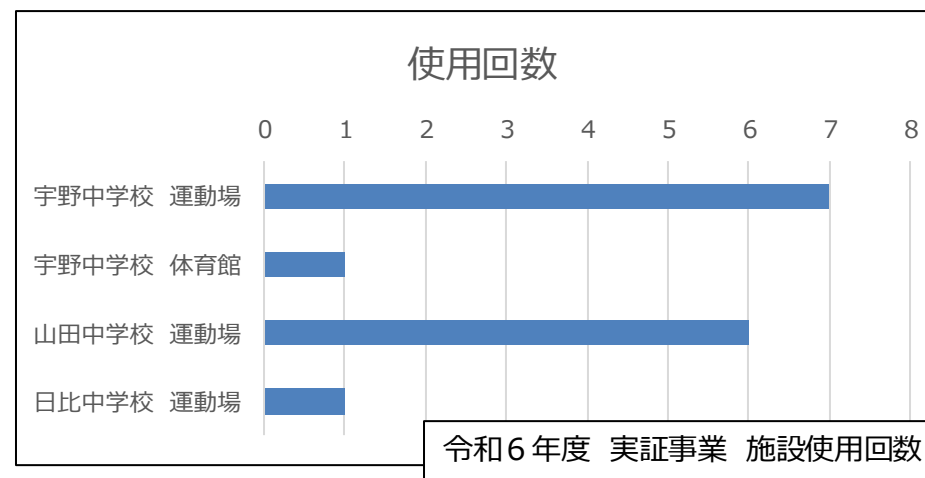
学校開放事業を用いて、市内の中学校を開催場所として使用した。

- ・軟式野球：以前から合同練習をしている山田中学校（1/25のみ日比中学校：大型バス利用のため）
- ・サッカー：部活動がある宇野中学校
- ・バスケットボール：玉野市の中心地の宇野中学校（・陸上競技：陸上部がある中学校＋玉野スポーツセンター）←計画のみ：希望者なし

取組の成果

学校開放事業では、指導者が学校関係者を介することなく、体育館の使用が可能であった。

また、運動場利用については、サッカーの指導者、軟式野球の指導者がそれぞれ、活動する中学校の教員であるため、問題なく複数回開催することができた。活動場所が固定されていることも大きな要因であった。



今後の課題と対応方針

体育館の使用については、学校開放事業の鍵管理人制度があるので、問題なく使用することができる。しかし、運動場の利用の場合、学校によっては、倉庫やトイレといった場所も使用するので、活動する中学校の教員がクラブにいない場合の対応について、検討が必要である。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和 5 年度の実証事業では、指導者を選定し、数種目の練習会を実施した。その中で、運営団体設立の重要性を実感することとなった。

それを受けて、今年度は、運営団体設立のために、玉野市総合型スポーツクラブを含む関係団体 3 者と調整をしてきた。

調整する中で、設立に対して、関係団体 3 者から快諾してもらったが、各団体内で一定の準備期間が必要となるため、令和 7 年度からの設立は断念せざるを得ない結果となった。

また、軟式野球、サッカー、バスケットボール、陸上競技の 4 種目について、中学 1・2 年生、小学 6 年生を対象に練習会を計画・実施した。

今年度、設立に向けて、具体的に調整を始める中で、事前に想定した課題をクリアすることの困難さを実感したことで、動きが滞ってしまう結果となってしまった。

案を作成する段階から、複数の関係者と協議し、計画・実行する中で、試行錯誤を繰り返し、まずは、令和 8 年度からの休日の移行を目指していきたい。

●成果の評価

【運営団体設立について】

玉野市体育施設指定管理者、玉野スポーツセンター（みやまスポーツクラブ）、玉野市立図書館・中央公民館指定管理者の 3 者と協議を行ったが、準備期間が必要とのことであった。令和 7 年度の 1 年間をかけて、体制構築のために引き続き、調整していく必要がある。

【練習会の開催について】

バスケットボールの参加者が、現部員数に比べて少なかった。部活動顧問との日程調整（部活を中止）を事前に行うべきであった。

陸上競技は、複数回企画し、部活動と日時を調整したり、現部員に顧問から参加を促したが、参加者が少なかった。平日は部活動、休日は地域と併走する中で、受益者負担を求める本活動への参加が読めない状況となった。中学生のニーズを再度、把握する必要がある。

●今後に向けて

令和 8 年度の玉野地域クラブの設立に向けて、その前段として、令和 7 年度は、本課が事務局を担う、任意団体を設立する。

この任意団体による実際の活動を年間を通して行うことと並行して、令和 8 年度の体制づくりのために、関係団体と調整をしていきたい。

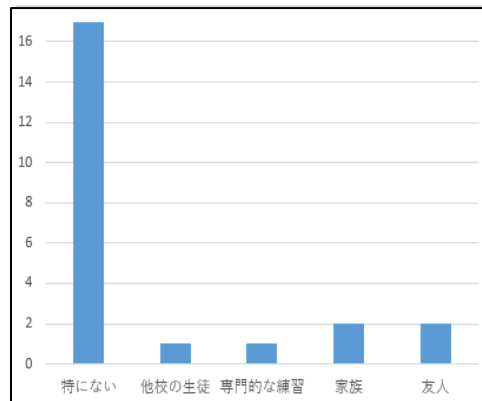
そして、令和 7 年度の運営体制を引き継ぐ形で、令和 8 年度に民間による玉野地域クラブ設立を目指したい。

2.実証内容と成果②

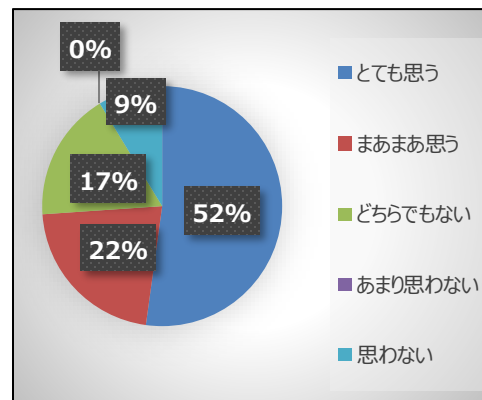
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（1/25 実証事業：軟式野球）

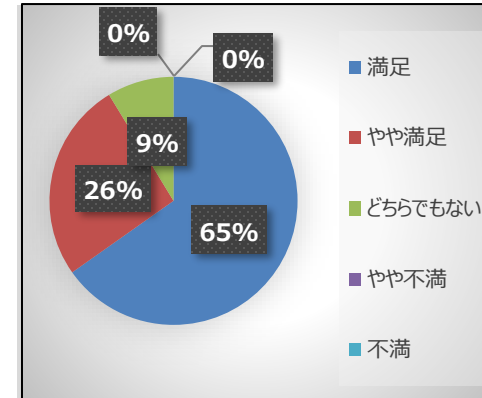
Q.実証事業に参加したきっかけを教えてください。



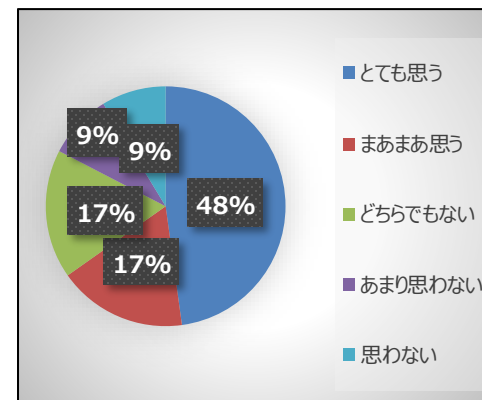
Q.今後もこのような実証事業があれば参加したいと思いますか。



Q.本日の実証事業の感想を教えてください。



Q.休日の部活動が地域移行した場合、参加したいと思いますか。



●参加者の声

小学6年生

初対面の人との練習で、緊張しましたが、楽しくできてよかったです。今日はありがとうございました。教えてもらったことをこれから生かしていきたいです。

中学2年生

新しい技術を学んだり、大学生がどのような練習をしているかが知りたがりてよかった。専門的なことをもっと知りたい。

指導者

中学生を指導するにあたって、自分たちで考えさせるために、なるべく最初から答えを出さずにいろんな方法を考えさせるということを気をつけました。みんな活気があってしっかり取り組むという姿に自分も刺激をもらいました。野球の楽しさを少しでもみんなに伝わっていたら嬉しいです。

指導者

自分たちが普段行っているアップで、中学生は知らない状態で始めたため、一つ一つの動作を分かりやすく教えること、実際にやって見せることを心がけた。困ったことは、いつも通り教えてもレベルが高く分かりにくくて伝わらなかったこと。レベルに応じた教え方ができないと、楽しい野球も楽しくなくなることを学んだ。同じ目線で同じレベルで指導者側もやることが大切。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

実証事業の募集チラシを市内中学校1、2年生、小学校6年生に配付した。

チラシには、二次元コードを掲載し、Googleフォームで、参加申し込みを取りまとめた。

実証事業参加者に対して、アンケートを実施した。保護者には、参加申込時に登録していただいたメールアドレスにGoogleフォームのURLを送付し、回答していただいた。

下記は、質問内容の一部を抜粋したもの。

令和6年度 玉野市中学校部活動地域移行【実証事業】
部活動の地域移行に向けて、軟式野球の練習会を開催します！！
今回は、IPU・環太平洋大学の女子硬式野球部の皆さんと一緒に練習します。
自分が通う中学校に軟式野球部がない人、軟式野球に興味がある人、誰でも参加OKです。皆さんの参加をお待ちしています！！

※部活動の地域移行とは、これまで学校（教員）が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブや団体などに移行しようとするものです。玉野市では国のガイドラインに基づき、令和8年度から休日の移行を目指して検討を進めています。

軟式野球練習会

練習日	場所	時間
令和7年 1月25日(土)	日比中学校 運動場	【集合】9時 【練習】9時15分～11時45分 【解散】12時

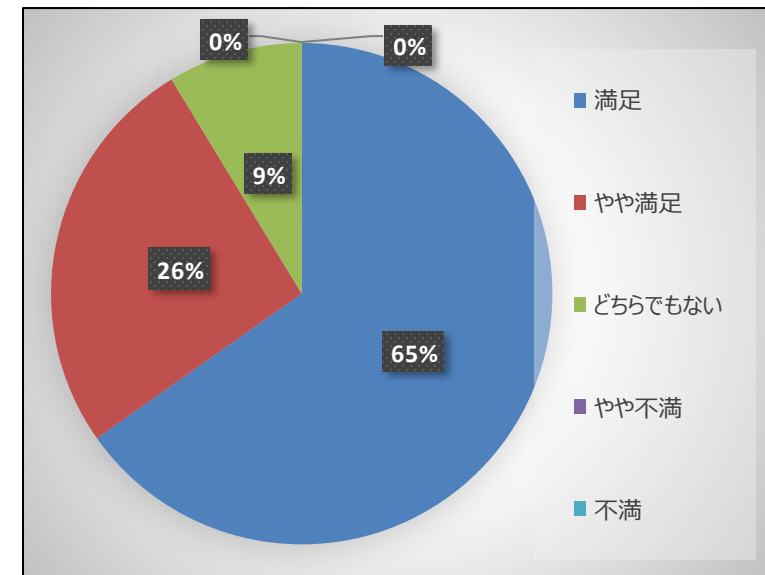
【練習内容】
アップ、ストレッチ、キャッチボール、ポジションごとの練習、ミニゲームなど ※天候、参加人数によって変更あり

【指導・協力】IPU・環太平洋大学 女子硬式野球部

【共通】対象：玉野市立中学校1・2年生、小学校6年生
参加費：1回100円（傷害保険料として、当日、現金で支払う）
申込方法：googleフォーム（申込二次元コードを読み取ってください）
準備物：普段の部活動で使用している物や運動ができる服装、飲み物、参加費(100円) など
※当日は、各自で練習場所に集合してください。
※雨天中止です。（中止の場合は、登録のメールアドレスへ中止連絡をいたします。）
[syukaikyouiku@ednet.tamano.okayama.jp]から送信しますので、受け取れるようにしておいてください。

【問い合わせ先】玉野市教育委員会／社会教育課 担当：井上
☎0863-32-5577
(当日の連絡先) 090-7137-0781 (井上)

本日の実証事業の感想を教えてください。



【生徒への参加啓発チラシ】

出典:軟式野球練習会チラシ

【アンケート結果】

出典:1/25 実証事業：軟式野球
参加者アンケート集計結果（一部抜粋）

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【サッカー】



【バスケットボール】

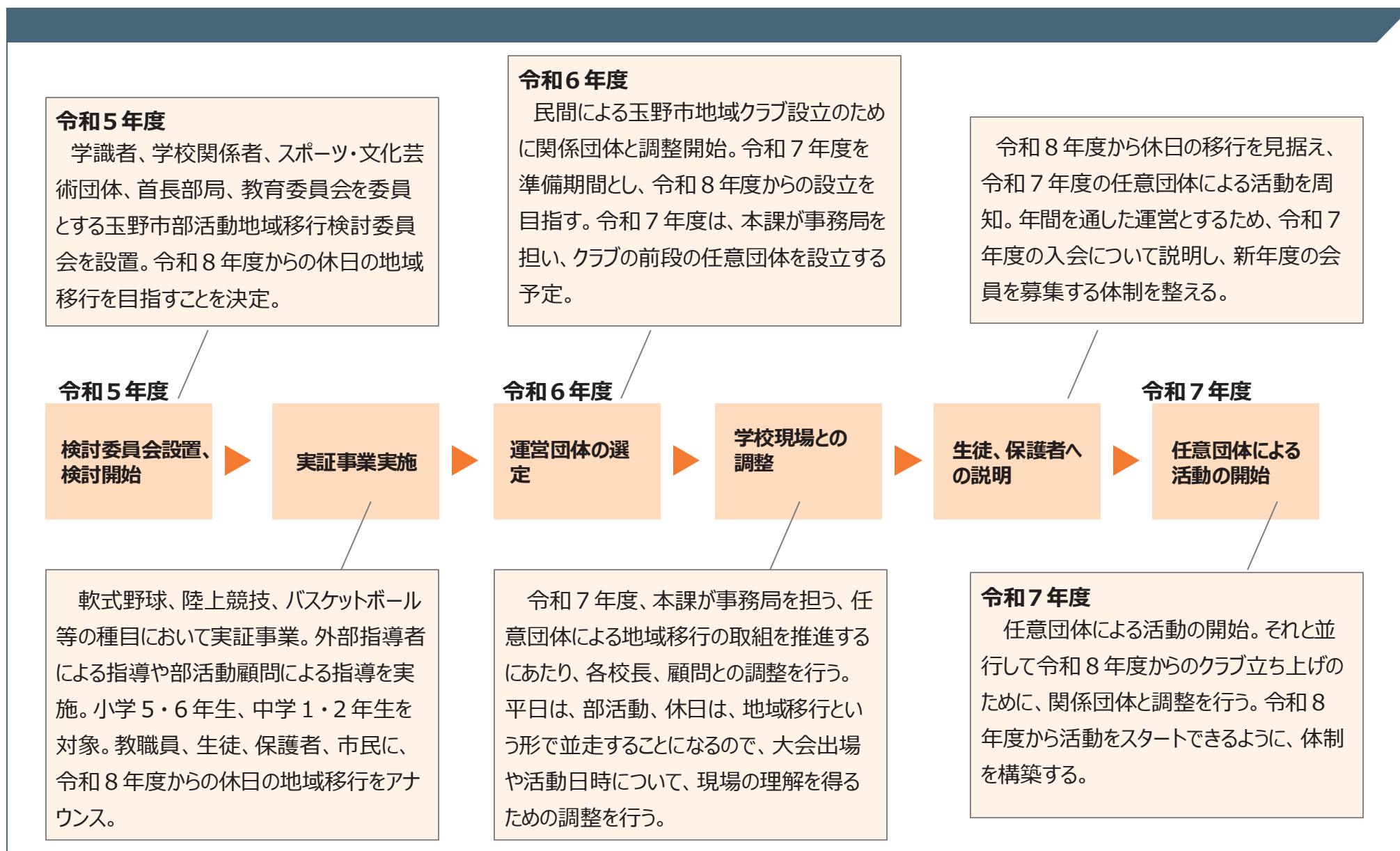


【軟式野球①】



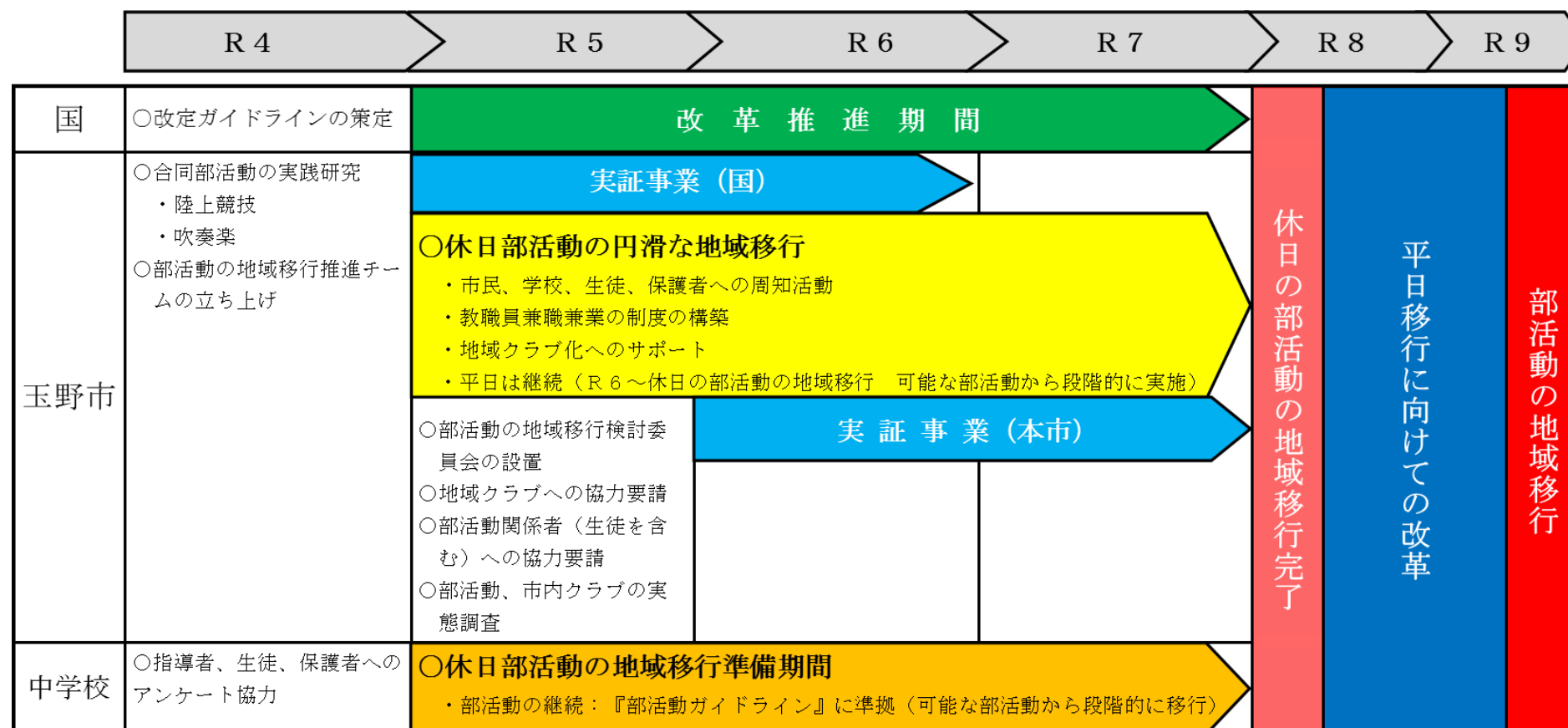
【軟式野球②】

2.実証内容と成果



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県総社市

自治体名：岡山県総社市

担当課名：総社市教育委員会 部活動地域移行推進室

電話番号：0866-92-8392

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	211.9km ²
人口	69,684 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,949 人
部活動数	46 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

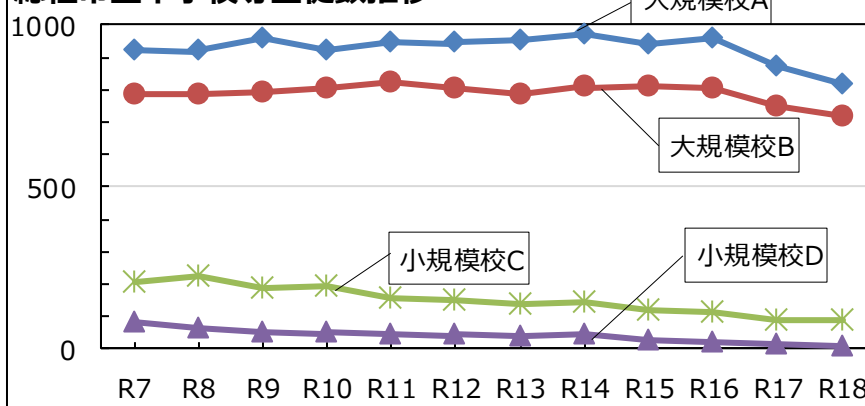
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

総社市では、令和4年9月に総社市部活動地域移行準備委員会を立ち上げ、部活動の地域移行について検討を始めた。検討の過程で当事者である子どもの思いを反映させるため、市長など市の幹部が中学生から直接意見を聞く場を設けることや、生徒や保護者へのアンケートを実施した。令和5年4月に学校部活動の地域移行に関する専門の室を教育委員会内に設置し、同8月に実施した総社市部活動地域移行推進協議会で意見交換を行い「総社市部活動地域移行推進計画」を策定し、市が中心となって地域のスポーツ・文化芸術活動関係団体、大

学、企業等と連携し、休日の活動を地域クラブ活動へ移行することを目指している。

市内中学校及び義務教育学校に運動部活動数は46部（令和6年3月末）設置されている。小規模校では、人数が不足しているため単独の学校単位で大会に参加できない種目ややりたいけど在籍校に部活動が設置されていない種目がある。子ども一人一人が自分にあったスポーツ活動を選択でき、生涯にわたって活動に親しむことができる環境をつくりを進め、結果的に教職員の働き方改革の推進となるよう地域移行を進めていく。

総社市立中学校等生徒数推移



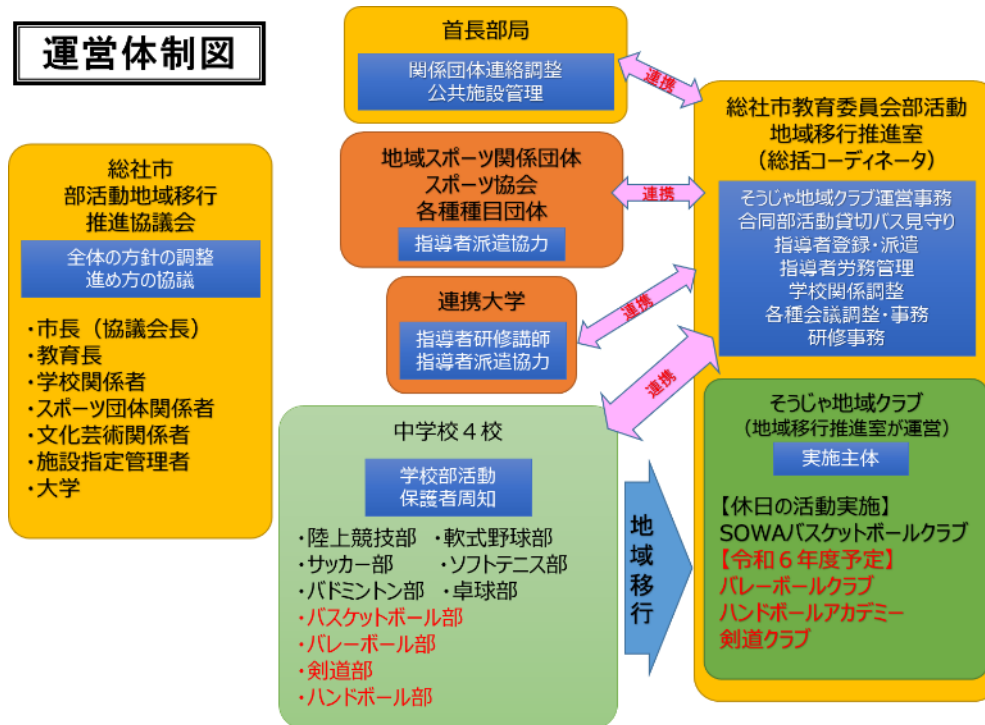
【課題】

小規模校では、生徒数の減少傾向が続き、学校部活動として設置することができない種目が増えていくことが予想される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・部活動地域移行推進室…学校や関係団体等との連絡調整・連携、地域クラブ運営
- ・学校教育課…教職員の服務管理、働き方改革の主幹

◎首長部局

- ・文化スポーツ部…総社市のスポーツ・文化活動の推進と環境整備
- ・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和5年10月	地域クラブ活動モデルケース開始 （バスケットボール）
令和6年4月	各種スポーツ団体での意見交換会 を実施
令和6年6月	第1回学校部活動顧問者会の開催
令和6年8月	第1回推進協議会の開催
令和6年9月	地域指導者育成研修会の開催
令和6年10月	推進協議会内の部会の開催
令和6年11月	第2回学校部活動顧問者会の開催
令和7年1月	第2回推進協議会の開催



2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（6 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	7 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
SOWAバスケットボールクラブ	市町村	バスケットボール	毎週土曜日	8:20～11:20	男子 女子	通年	中学校体育館	3 人	7 人	無料	地域クラブ
そうじゃハンドボールアカデミー	市町村	ハンドボール	毎週金曜日	17:30～19:00	男子 女子	12月～2月	小学校体育館	4 人	5 人	月会費 1,000 円	学校部活動

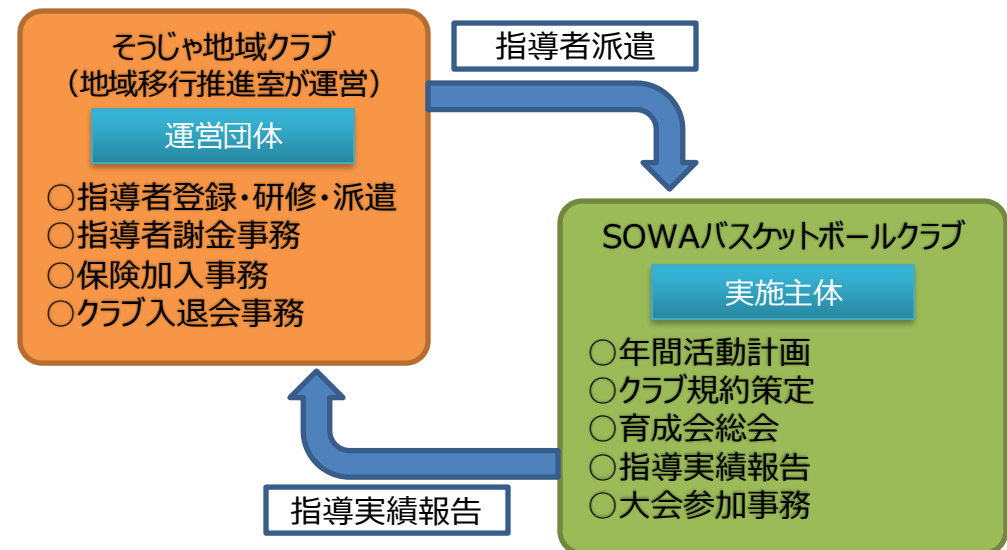
2.実証内容と成果

主な取組例

●SOWAバスケットボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	そうじゃ地域クラブ
期間と日数	通年で実施 テスト期間を除く、毎週土曜、祝日、長期休業中に実施
指導者の主な属性	退職教員、教職員（兼職）
活動場所	昭和五つ星学園義務教育学校体育館
主な移動手段	自転車、徒歩、貸切バス
1人あたりの参加会費等（年額）	徴収していない
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 代表 1名
役割：クラブを代表し総括する。保護者との連携を行う
- 育成会 3名
役割：保護者の組織でクラブの運営を補助、会計管理
- 指導者 3名
役割：代表を補佐し、活動の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

拠点校部活動を地域クラブ化へのステップと位置付け、市内唯一設置されているハンドボール部を拠点校部活動として実施した。また、地域で活動しているスポーツ関係団体との意見交換や説明会を各種目の総会等に参加する形で実施した。

取組の成果

ハンドボールについて、拠点校部活動を実施することで生徒のやりたいことができる環境を整えることができた。また、地域クラブ化について、中学校顧問や地域で活動している小学生年代のチーム代表者、高等学校顧問、総社市ハンドボール協会代表者と意見交換を実施し、クラブ活動の在り方などの検討ができ、令和7年度から実施の見込みができた。

地域で活動するスポーツ関係の団体との意見交換や説明会に参加したことで、特に剣道連盟との連携が大きく進展し、地域クラブの実施や地域クラブへの指導者の派遣について協力関係を築くことができた。令和7年度には剣道についても定期的な地域クラブ活動の実施が可能な見込みができた。



総社市剣道連盟所属指導者へ指導者登録の説明（R6.8.18）

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 学校や関係団体との意見交換に向けた日程調整
- 地域クラブ活動の在り方についての提案
- 部活動に参加している生徒の保護者から聞き取り
- 部活動に参加している生徒の実態を知るための視察と聞き取り

今後の課題と対応方針

様々な種目の関係者と意見交換を実施し、見通しについて、スケジュール等の説明をていねいに行なったつもりだが、不透明な部分に対する不安を払拭できなかった。種目ごとと特性がある中でより具体的なイメージをしやすい資料を提供できるように努めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

<指導者の質の保障>

本市と連携協定を締結している一般社団法人アスリートキャリアセンターから講師を招聘し、チームマネジメントとスポーツサイエンスの2分野について研修を実施。

<指導者の量の確保>

大学連携と指導者公募について積極的な情報発信を実施。

人材バンクの人数

52名

人材バンクの年齢構成

20代	16名
30代	8名
40代	8名
50代	7名
60代以上	13名

登録者属性

自営業
会社員
非常勤講師
退職教員
現中学校教員
現小学校教員

種目

令和6年度に市内中学校等に設置されている運動部活動の全種目

・陸上競技 ・軟式野球
・バスケットボール ・卓球
・バレーボール ・剣道
・サッカー ・ソフトテニス
・ハンドボール
・バドミントン

資格有無

指導者の登録に、指導者としての経験年数や指導者資格取得を義務化していない。

取組の成果

<指導者の質の確保>

①指導者配置前研修

総社市教育委員会事務局

②令和6年度総社市地域クラブ指導者育成研修会を実施

<指導者の量の確保>

令和5年度末 21人登録 12人配置
令和6年度 52人登録 22人配置
(令和7年1月末現在)
登録で31人 配置で10人増加した。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

＜オンライン講義＞（各回90分×3回実施）

◆内容：オリエンテーション（自己紹介）

地域移行の説明・研修の目的説明

正しい補強トレーニングⅠ（コアトレ）

準備運動メソッド導入、疲労回復メソッド導入

成長する組織づくりと実例

◆講師：原 晋氏（青山学院大学陸上競技部監督）他2名

＜実技講習（集合研修）＞9:30～17:00

◆内容

午前の部 準備運動メソッド、疲労回復メソッド（講義・演習）

午後の部 成長する組織づくりと実例（講義・演習）

正しい補強トレーニングⅠ・Ⅱ（講義・演習）

◆講師：青山学院大学陸上競技部トレーナー

アスリートキャリアセンター職員

指導者研修の参加実績

・開催日： オンライン講義：8月9日、22日、28日

実技講習9月8日

・参加人数： 18人

・参加者：地域部活動指導員、学校部活動顧問など希望者

（市が派遣している運動部活動の指導者は悉皆とした）

受講者の声

○非常に満足ではあるが、講師の方や他の指導者の方達と現場の本音や理想と現実の違いといったところを話してみたかったです。

○自分では考えられない指導やトレーニングを知ることができました。

○組織マネジメント分野、スポーツサイエンス分野ともに、詳しく説明が受けることができよかったです。

○実技講習では、座学と実技の場所が同じであったので、毎回移動することなく画面を見ながら実際に活動でき、とてもわかりやすかったです。

○種目専門の研修だけでは学ぶことができないような内容がたくさんあり、参加して良かったです。

○すぐに自チームのトレーニングに取り入れました。

今後の課題と対応方針

一般社団法人アスリートキャリアセンターの協力で、最新の理論や実践について学び、アスリートキャリアセンター独自の「認定クラブコーチ」の資格を取得できる研修となっている。指導者名簿登録のためには、資格取得を条件にしていなかったが、研修を受講し取得した資格について、どのような位置付けにしていけることが適切か検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○市内学校に設置されている運動部活動の顧問との種目別協議及び意見交換を実施

○オンラインで、校務分掌で位置付けられている学校部活動担当者との定期的な意見交換

○地域で活動しているスポーツ団体との協議

取組の成果

○学校部活動顧問との種目別協議及び意見交換会を設置している全10種目について実施した。地域クラブ活動への移行について理解が深まり、移行について前向きな意見交換ができた。顧問からいただいたアイデアを令和7年度実践していく予定である。また、部活動担当者との意見交換を定期的実施することで各校に情報発信をしていただき、担当者には校内コーディネーターのような働きをしてもらうことができた。

○地域で活動しているスポーツ団体との協議では、特に指導者派遣について協力を得られる機会となった。種目により差異はあるが、競技団体も課題意識をもって取組を進めているので今後も協力体制を強化していきたい。



総社市バスケットボール協会総会で説明（R6.4.6）

学校部活動顧問との協議及び意見交換

実施種目：陸上競技、軟式野球、卓球、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、ハンドボール、サッカー、剣道
延べ参加人数：50名

今後の課題と対応方針

学校部活動顧問や各関係団体との協議は、地域移行について方向性や課題を共有することができ、連携強化のための貴重な場となっているが、日程調整が非常に困難であった。学校部活動顧問や関係団体との協議実施日については、参加者に負担が少なくなるような日程で実施できるよう改善が必要である。

また、企業連携について、商工会議所等と情報共有をすることはできた。今後は、人的支援や企業版ふるさと納税等の具体的連携について慎重に検討していく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では、学校における部活動の運営を地域社会と連携しながら行い、子ども一人一人がスポーツ活動を選択でき、生涯にわたって親しむことができる環境を整えることを主な目的として本事業を実施した。

地域で活動するスポーツ団体から指導者派遣の協力を得て、自治体運営型の地域クラブのモデルケースを実施することで、地域全体で子どもたちの成長を支援する仕組みが期待できることが見えた。

しかしながら、いくつかの課題も浮き彫りになった。例えば、関係者の理解促進と不安解消のために協議を重ねたが、学校部活動の意義など今までの経験からくる価値観の変化を促すためにはかなりの時間を要すること、また、確保していた指導者のモチベーションも活動の継続性に影響を及ぼすことがわかってきた。

本事業は、部活動の地域移行に向けた重要な一歩と捉え、さらに発展させるために、地域のニーズに応じたクラブの持続可能な運営体制の構築に努めている。

●成果の評価

学校部活動顧問との種目別協議や意見交換の実施により、地域クラブ活動への移行に関する理解が深まり、前向きな意見交換が行われたことは大変意義があると考えている。また、地域で活動しているスポーツ団体が課題意識を持って取り組んでいることから、今後も協力体制を強化することで、地域全体でスポーツ環境を支えていく文化の醸成につながると考える。

剣道連盟との連携の進展は、他の種目のモデルケースとして広く知らせていくことで、今後の地域クラブ活動への移行、スポーツの振興に向けた一歩となった。

●今後に向けて

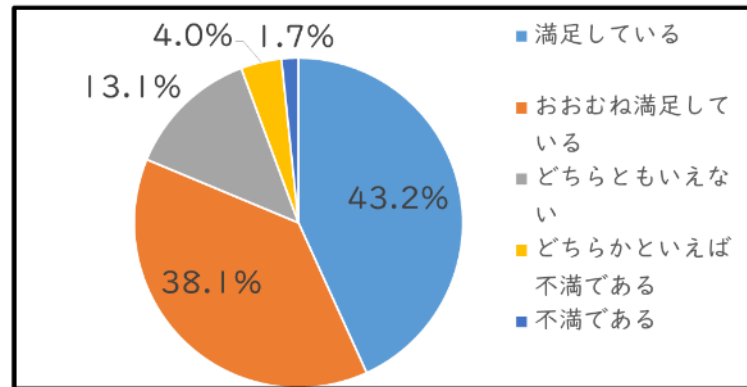
中学生年代のスポーツに関わる団体や、地域住民の地域クラブ活動への移行について、理解促進を図りながら地域クラブの実施種目を増やしていき、子ども一人一人が自分にあったスポーツを選択でき、生涯にわたり親しむことができる環境を整えていきたい。そのために、さらなる地域指導者の人材確保や運営資金の確保、費用負担割合などの実証事業を通じて把握した課題について、推進協議会で方向性を検討、可能なことを実施しながら本取組を進めていきたい。

2.実証内容と成果②

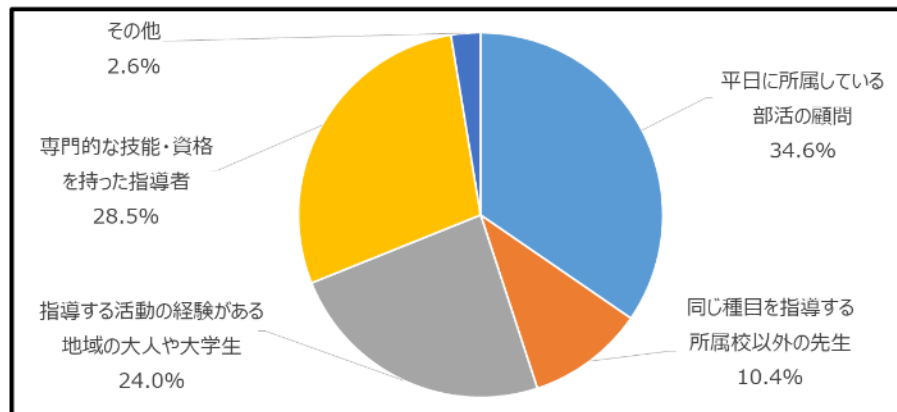
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（令和6年度生徒アンケート）

I 学校部活動（合同での活動を含む）や地域クラブでの活動の総合的な満足度
回答数1,447件



II 休日の地域スポーツ・文化芸術活動（地域クラブ活動）に参加するとしたら、どのような指導者がいいですか？
回答数1,686件



●参加者の声

地域クラブ参加中学生

- 新たな仲間ができてうれしかった。
- 人数が増え、お互いに教え合うことができた。
- 知り合いも増え、技術力も向上できた。

地域クラブ指導者

- 指導の在り方を学ぶ機会になった。
- 生徒に試合へ出られる安堵感をもたせることができた。
- 会場の調整等に課題を感じている。

保護者アンケート（地域クラブ活動に期待すること）

- 種目の専門性の高い指導
- 礼儀やマナーの指導
- 社会性等の人間関係構築力

参考資料（活動写真）



中学生と行政が思い・意見を交換

部活動の未来を考える

【R4.11.12実施 そうじゃ子ども議会】

地域移行の進め方・スケジュール

○子ども一人一人が自分にあったスポーツ・文化的活動を選択でき、生涯にわたって活動に親しむことができる環境をつくとともに、教員の学校部活動等の指導に要する負担を軽減するため、学校部活動の地域移行を段階的に進める。

1. 学校部活動と地域クラブ活動のちがい

	運営主体 (設置者)	指導者	参加者	経費負担	活動日数	活動場所	大会参加
学校部活動	学校	教員 ※一部、外部指導者	所属校生徒のみの	公費 ※一部保護者	週4～5日 平日2時間 休日3時間程度	各中学校等、市入 スポーツ、文化施設	学校単位、種目によ っては合同で参加
総社市の目指す 地域クラブ活動	※国体は市 ※団体	外部指導者 ※希望する教員含む	クラブによる ※複数の場合あり	保護者 ※一部公費	学校部活動に準 じて実施	各中学校等、市入 スポーツ、文化施設	大会規定による

2. 進め方

【段階的な地域移行の進め方】

○昨年の子ども議会や各中学校での意見交換後、生徒から、「今の部活動のメンバーで活動したい」、「指導者が見つからないと活動できなくなってしまわないか不安!」、「どのような人が指導者になるのか不安!」などの意見があった。

○また、①東中・西中は各校ごとに、地と五つ並字学園高等学校と福祉中は合同して、地域クラブ化（一部の種目は、全市内で1つのクラブとする。）

○指導者が確保できている等の要件を設け、要件を満たしたクラブから段階的に地域クラブ化するとし、具体的なには以下の4段階を講じていく。

第 2 章 3 節 3. 指導者クラブ

第1段階：活動人数の確保

- 少子化により、活動に必要な人数が確保できなくなる部活動がある。
- 合同部活動を実施し、人数の確保を図る。

第2段階：指導者の確保

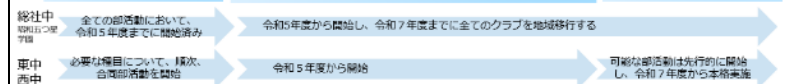
1. 外部指導者の増員 ○教員の長時間労働の要因となっており、指導へ負担を感じている教員がいる。 ○学校部活動が担ってきた教育的意義に沿って指導ができる指導者を確保する。	2. 指導者の資質向上 ○生徒の活動時間が限られた中で、指導者は短時間で効率的な指導を行える必要がある。 ○論理的な指導方法や、科学的知見に基づいた専門的な指導などに関する研修を実施する。
--	---

第3段階：地域クラブ化

以下の要件に合致したクラブを地域移行させる

- ①指導者が確保できている
- ②大会・コンクール等の規定が競技団体に整備されている
- ③生徒・保護者に十分に説明されている

休日のみ地域移行する場合、平日も含めて地域移行する場合の双方が求められる



【総社市部活動地域移行推進計画策定 R5.8月】

中学校部活動や地域のスポーツクラブ指導者を対象とした、地域クラブ指導者育成研修会に参加しました。対面講習とオンライン講習の全4回、青山学院大学陸上競技部の原晋監督をはじめとした講師陣から、正しく安全な運動指導と選手が成長できる組織運営を実践的に学べる大変有意義な研修でした。

9月8日に総社小学校で行われた対面講習では、青山学院大学の駅伝チームが

見交換できました。

この研修で得た知見を今後の指導に生かし、総社の子どもたちの健やかな成長のために少しでも貢献したいと思います。

(30代男性・中央一丁目)

中 学校部活動や地域の
スポーツクラブ指導



動作の中でリズムカルに筋肉を伸ばす動的ストレッチが運動前には効果的

【広報そうじや掲載記事】

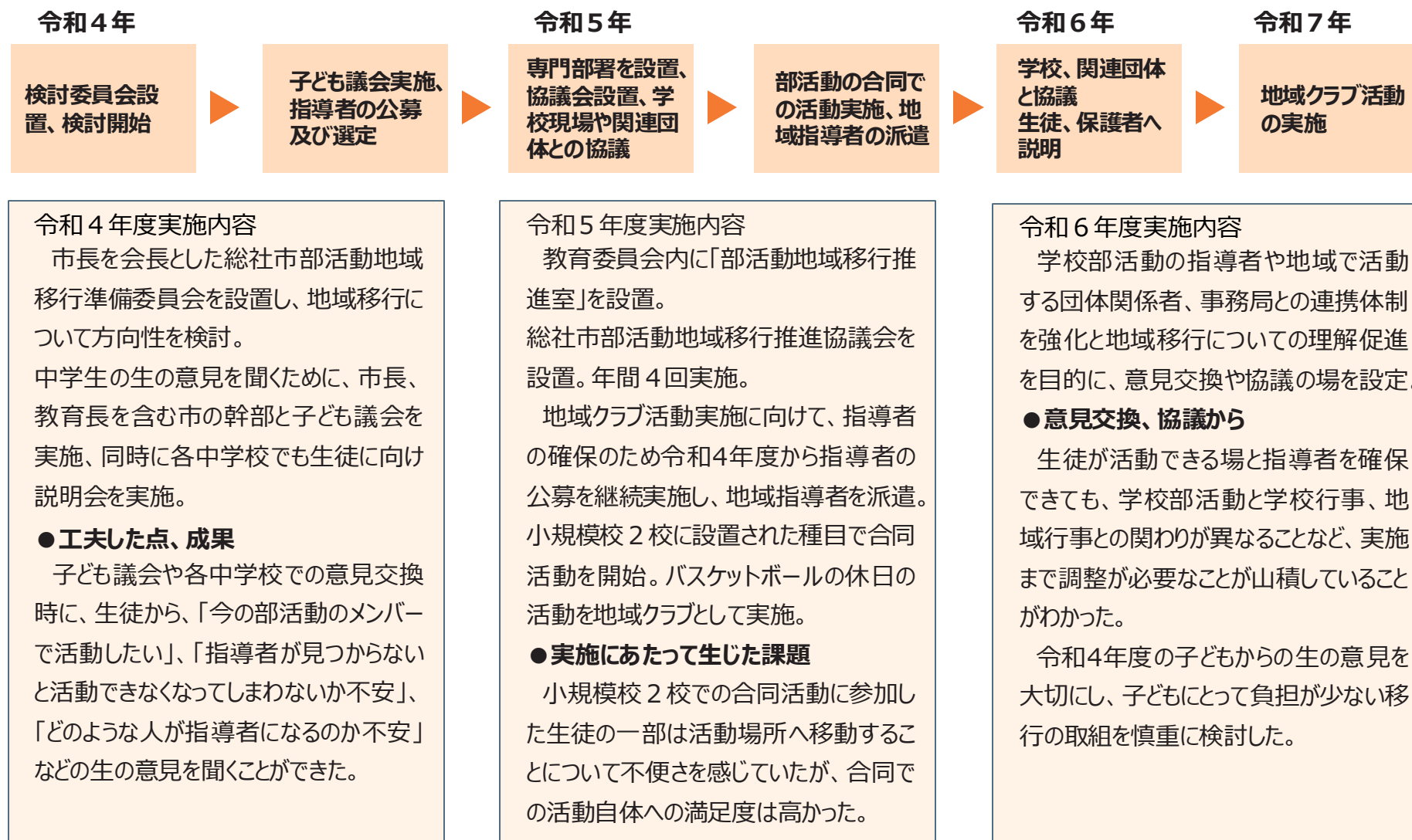
令和6年度総社市地域クラブ指導者育成研修会（R6.9.8）



【地域クラブ（バスケ）中体連大会出場（R6.6.16）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

総社市部活動の地域移行に向けたロードマップ(令和6年度)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
移行推進期間					
●地域移行準備委員会 ●指導者公募開始 ●子ども議会実施	●合同部活動開始 ●推進協議会設置 ●指導者研修実施 ●地域クラブ活動モデルケース開始(休日)	●拠点校活動モデルケース開始 ●地域クラブ活動モデルケース検討(平日) ●企業連携モデルケース検討	●総社中・昭和中地域クラブ活動完全実施(休日、可能な種目は平日も) ●企業連携モデルケース開始	●総社東中、総社西中地域クラブ活動完全実施(休日、可能な種目は平日も)	

総社市部活動地域移行スケジュール(R6)

	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R7 4
成果	・拠点校部活動開始 ・地域クラブ活動(バスケ)			・ACC指導者研修 ・種目別協議				・地域クラブ活動試行(ハンドボール)				
推進協議会				第1回		第2回			第3回			
進捗部会	・種目別協議		第1回部会			第2回部会			第3回部会			
指導者部会												
文化部会												
大学連携												
推進室	・ACC指導者研修準備、打合せ ・地域クラブ化指導者等と相談(バレー・ハンド)			・地域クラブ打合せ(ハンド関係者)		・地域クラブ保護者・必要指導者数の説明(ハンド) 把握		・拠点校部活動の種目拡充協議				
			・生徒アンケート(満足度)		・平日移行ヒアリング							

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県高梁市

自治体名：岡山県高梁市

担当課名：こども教育課

電話番号：0866-21-1508

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	546.99km ²
人口	26,205人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	527人
部活動数	10部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	検討中
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

休日部活動の地域移行」について令和3年度からの合同部活動推進事業において、市内中学校の野球部で合同部活動の取り組みを進め、各校同士の交流や地域指導者の掘り起こしを行ってきた。しかし、この合同部活動の取組が果たして地域移行に繋がるのかという、母体となる受け皿団体の獲得にはならず、指導者報酬の支払いや移動手段の確保が困難であるといった課題も多く、目指すゴールも見えづらいということから、令和6年度から基本方針の見直しを図り、取組を進めてきた。

本方針の目指すところは、部活動の地域移行という目的をふまつつも、もっと大きな枠で事業を推進することにある。そのため、前向きなキャッチコピー「ジュニハイ・ホリメ」と名付けた、中学校生徒の「休日の過ごし方改革」を前面に押し出した事

業とした。

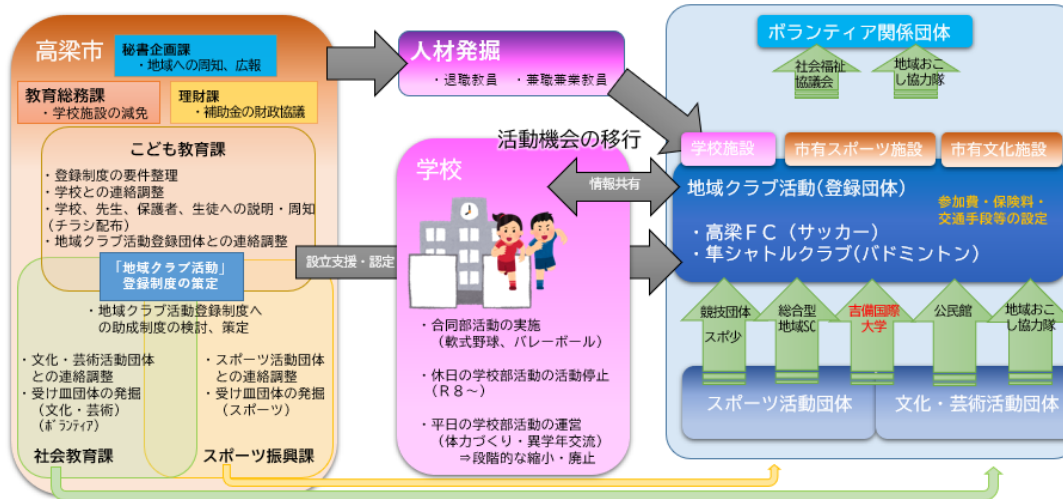
本事業の核としては、生徒がスポーツ・文化芸術活動・ボランティア活動等、多種多様な活動に継続して親しむことができる機会を確保し、環境の整備を行うことである。また、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びや家族との時間の見直し等、休日の過ごし方の新しい価値を創出することである。そのため、既存団体を活かし、そこに生徒を誘導していくという取組を目指したところである。

本取組では、休日の部活動の廃止も視野に入れているため、生徒や学校、保護者の理解を得ながら進めていく必要がある。そのためにも、前向きに捉えてもらうための周知方法を考えたり、受け皿団体の獲得による環境整備をしていったりすることが課題となる。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

【こども教育課】

・登録制度の要件整理 ・学校との連絡調整 ・学校、先生、保護者、生徒への説明・周知（チラシ配布） ・地域クラブ活動登録団体との連絡調整

【スポーツ振興課】

・地域クラブ活動登録制度への助成制度の検討、策定
・スポーツ活動団体との連絡調整 ・受け皿団体の発掘（スポーツ）

◎首長部局

【秘書企画課】 ・地域への周知、広報

年間の事業スケジュール

令和6年5月	方針の決定
令和6年6月	「地域クラブ活動」登録制度の検討
令和6年7月	「地域クラブ活動」登録制度の認定要件の整理
令和6年8月～	「ジュニハイ・ホリメ」「地域クラブ活動」登録への呼びかけ・登録認定
随時	各スポーツ団体との打合せ
随時	補助金制度や減免措置についての検討
図時	準要保護生徒への参加費補填についての検討

基本方針

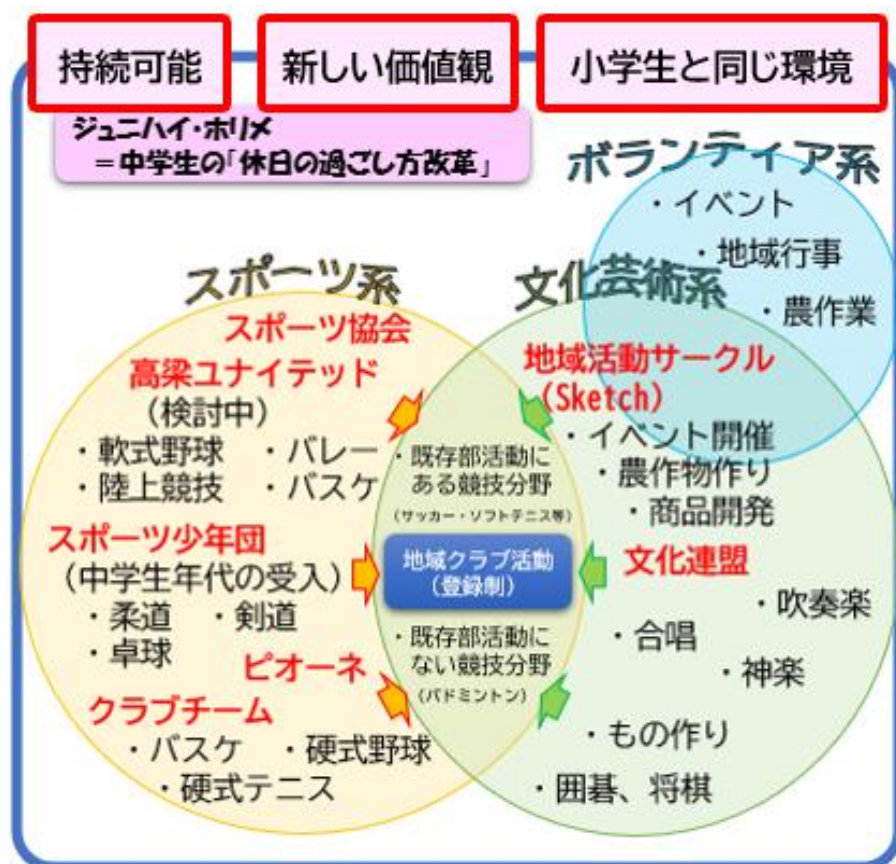
休日部活動の地域移行という目的をふまえつつ、中学生の「**休日の過ごし方改革（ジュニハイ・ホリメ）**」として、もっと大きな枠で事業を推進

【ジュニハイ・ホリメの概要】

- 令和8年度秋ごろより、中学校部活動は休日の活動を停止することを目指す。
→受け皿団体の調整ができなかった場合の想定については、要検討
- 中学校生徒は**、休日の過ごし方について、家族との話し合いを経て、自分自身で目標・計画を立てる。（スポーツ・文化芸術・ボランティア活動等）
- 中学校（教職員）は**、生徒の活動状況を把握する。
- 教育委員会は**、休日の活動が有意義なものとなるよう、地域のスポーツ団体や文化団体、社会福祉団体等に声かけを行い、受け皿の体制を整える。
（スポーツ振興課・社会教育課との連携、既存部活動にあるスポーツ・文化活動の確保）
- 教育委員会は**、概要や受け皿団体一覧等を記載したチラシを作成し、保護者・生徒への周知を図る。
（必要があれば説明会等を実施する。）
- 教育委員会は**、「地域クラブ活動」の登録制度についての要件を整え、施設使用料の減免や補助金の交付等を検討する。
- 受け皿団体は**、「地域クラブ活動」への登録を検討し、本事業に参加する。（登録の有無は任意。）

2.実証内容と成果

基本方針



「新しく団体をつくる」「だれかに指導をお願いする」ではなく、「**既存団体に誘導する**」「**生徒と一緒に活動したい指導者・団体をさがす**」という考え方

・既存団体への参加なので、**受益者負担**が原則
→教育委員会が活動場所、移動手段、大会・コンクール参加について検討する必要がない

学校部活動の教育的意義や役割を継承するもの、中体連主催大会等への参加を想定したものとして、「**地域クラブ活動**」を登録制として実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	6校	実施した地域クラブ総数	2クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（サッカー）
	B：部活動の地域移行を目指す形のクラブ数		2クラブ （軟式野球・バスケットボール）
	C：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ（剣道）

②各クラブに関すること

クラブ名	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
高梁 F C	サッカー	休日：月4回 平日：月12回	休日：A M 3時間 平日：夕方 2時間	中学全学年	通年	ききょう緑 地公園	11人	2人	2,000円 ／月	中体連、その 他：地域クラブ
高梁方谷剣道	剣道（新）	休日：月4回 平日：月12回	休日： 16:00～ 19:00 3時間 平日： 18:00～ 20:00 2時間	中学1・2年	通年	高梁市民 体育館	3人	1人	2,000円 ／月	その他：地域ク ラブ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

「ジュニハイ・ホリメ」に参加して、
中学生と一緒に活動しませんか！

スポーツ振興課

スポーツ活動団体

今までの関係性を活かして
個別にスポーツ少年団や
総合型地域スポーツクラブ
等へ声掛けを行う

高梁市「ジュニハイ・ホリメ」参加団体登録申請書（案）
令和 年 月 日

高梁市教育委員会教育長 様

将来にわたり高梁市立学校生徒及び近隣学校生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会の確保を目的とし、「ジュニハイ・ホリメ」参加団体として登録申請を行います。

団体・クラブ名							
競技種目・活動内容							
代表者氏名							
連絡責任者氏名				連絡責任者Tel			
連絡責任者住所							
連絡責任者E-mail							
WebページURL							
指導者氏名	①			②			指導者数 人
主な活動場所							
1週間の活動日	日	月	火	水	木	金	土
活動時間							
参加者負担経費	円/月費			円/年費			その他の経費
中学生へのメッセージ							

「地域クラブ活動」の認定を受けたい団体は、裏面の「認定要件確認書」にもご記入ください。
※「地域クラブ活動」とは・・・学校の活動の教育指導員や教員を確保し、国の公営「ライオンズ」や県の公営「ふたば」に代って活動し、1年間の大会参加を前提とするもの。

貴団体を「ジュニハイ・ホリメ」登録団体として受け付けました。
令和 年 月 日 高梁市教育委員会

取組の成果

3団体の賛同が得られた。

「ジュニハイ・ホリメ」登録団体一覧
スポーツ版

	団体名	種目	詳細
地域クラブ活動 (市への登録団体)	高梁フットボールクラブ	サッカー	
	方谷剣道	剣道	
スポーツ少年団 (中学生年代の加入団体)	高梁クライミング少年団	多様目 クライミング	
総合型地域 スポーツクラブ		卓球	
クラブチーム (市内)		バスケットボール	
		男子バレーボール	
		バドミントン	

コーディネーターについて

関係団体との連絡調整は、教育委員会内で
分担して受け持っており、統括コーディネ
ーターは置いていない。各課での連携を密
に取りながら運営団体の整備を行っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

「ジュニハイ・ホリメ」登録団体については、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を目的とし、とにかく生徒と楽しく活動できる団体を数多く確保する。習い事と同じ感覚であるため、質については問わない。

「地域クラブ活動」登録団体については、「認定要件確認書」において指導者の質の担保を図る。指導の重点の確認や研修の義務づけ、指導者資格の有無等を条件とする。

高梁市「地域クラブ活動」認定要件確認書	
以下の項目を確認し、該当箇所にチェックをお願いします。	
☐	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に則った活動である。 ・特に、休養日の設定、活動時間については遵守すること
☐	生徒の資質・能力の向上を主たる目的とし、以下の項目に重点を置いた活動である。 ・勝敗に過度に偏らない指導 ・安全に配慮した適切な指導 ・保護者、学校への必要に応じた情報共有と連携 ・生徒との適切なコミュニケーション及び集団づくりといじめの防止 ・指導者等による体罰や暴言、ハラスメントの厳禁
☐	運営団体の規約等、以下の項目が明記された書面がある。 ・目的 ・役員名簿 ・入退会 ・会費、会計
☐	活動中の事故やトラブル等の管理責任を明らかにしており、その際の緊急連絡体制を構築している。
☐	指導者や生徒等は、適切な保険に加入（予定可）している。（傷害保険・賠償責任保険等）
☐	原則高梁市内において、活動拠点・活動場所を確保している。
☐	以下の項目に該当する指導者がいる。 ・生徒の大会参加のための指導者資格を有している。 ※「令和〇年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」等参照 ・県が主催する指導者講習会等を受講している。

取組の成果

人材バンクへの登録という形式ではなく、「認定要件確認書」において、人材を把握することで指導者の質の担保が図れた。特に、学校部活動の教育的意義や役割を継承し、国の示す「ガイドライン」や県の示す「方針」に則って活動し、中体連等の大会参加を前提とするものとしたので、生徒の資質能力の向上を主たる目的とした指導をしていただけた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項・取組の成果

スポーツ関係団体等との連携を強化するため、さまざまな団体の総会に出席し「ジュニハイ・ホリメ」についての説明を行ったり、個別に交渉を行うことができた。各団体には概ね賛同をいただき、指導者を派遣するという形ではなく、あくまでも今ある団体に生徒を受け入れるという形をご理解いただくことができた。

【説明した団体】

- ・高梁市スポーツ協会
- ・高梁市スポーツ推進委員協議会
- ・総合型地域スポーツクラブ「ピオーネ」

【個別の交渉団体】

- ・高梁FC（サッカー）
- ・方谷剣道スポーツ少年団（剣道）

【学校部活動】

- ・高梁中学校軟式野球部
→地域指導者：原田将仁氏との連携
- ・高梁中学校バスケットボール部
→地域指導者：小栗誠氏、近政教諭との連携

【その他】

- ・高梁バレーボールアカデミー
→現役校長先生（地域指導者）との連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項・取組の成果

「地域クラブ活動」登録団体としては、2つ確保することができた。そのうち1つは、市内の部活動にはない種目の「剣道」であり、今後、「柔道」やその他の武道にも波及していくのではないかと考えている。武道については、小学校期にスポーツ少年団で親しんでいた児童が、中学生になると辞めていくという現状があったため、生徒の選択肢を増やすことにつながった。また、「サッカー」についても、1つの中学校のみに設置されていたが、他校・他市からも入会できるようになったことは、生徒の選択時の広がりや内容の充実につながると考える。また、「軟式野球」「バスケットボール」については、「地域クラブ活動」設立を見据えた地域指導者に入ってもらい、活動することができた。設立された際には、他校・他市からも参加できるようにしていきたい。次年度以降は、多種多様な活動を行っている「野外活動スポーツ少年団」や、その他「武道」などの「地域クラブ活動」登録に重点を置き、更なる内容の充実を図っていくこととする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：**参加費用負担の支援等**
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項・取組の成果

今回、「ジュニハイ・ホリメ」の方針を決める上で大切にしたことは「持続可能」であり、「小学生と同じ環境」を目指すということであった。市の財政も厳しいものがあり、一律に保護者からの負担金の徴収を行うことも制度設計上難しいので、受益者負担を原則とした。小学生と同じ習い事のような感覚であれば、それぞれの受け皿団体の参加費も違っていいという考え方である。とはいえ、団体に対してできるだけ前向きに活動していただくためにも、補助金の交付制度については議論を重ねている。また、活動場所に対する減免措置等についても同様に進めている。今後、「地域クラブ活動」に登録し、活動する団体に対しては、前述のような間接的な資金援助をすることで参加費の減額に努めていただき、保護者の負担軽減へとつながるよう、制度設計していきたい。さらには、生活困窮家庭に対する補助については必要であるとの議論から、なんらかの手立ては考えなければならない。現時点では、準要保護生徒への受給対象項目に、「地域クラブ活動」参加費を組み込んでどうかという検討にとどまっている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括及び成果の評価、今後に向けて

市としての方向性が固まり、休日の過ごし方改革（ジュニハイ・ホリメ）を推進していく中で、生徒のスポーツ環境を一部分ではあるが整えることができた。サッカーについては、前年度までに「地域クラブ活動」として活動していた実績もあり、市の方針を理解して取り組んでいただけた。剣道については、市内に部活動がなく、小学校期にスポーツ少年団で活動していた児童が中学校期には離れていってしまうことが多く、課題となっていた。しかし、情熱をもった指導者を掘り起こせたことで、「地域クラブ活動」としての一步を踏み出すことができ、中学校期にも剣道を続けたい生徒の受け皿になっている。軟式野球・バスケットボールについても指導者の掘り起こしを行った。各指導者には、他校の生徒も交えた部活動での指導や地域交流を行ってもらいながら、次年度での「地域クラブ活動」の設立に向け、成果や課題を検証していただいているところである。次年度中には、新団体の設立ができるものと考えている。

今回、部活動の教育的意義や役割を継承し、国の示す「ガイドライン」や県の示す「方針」に則って活動し、中体連等の大会参加を前提とするものとして、「地域クラブ活動」を位置づけた訳だが、市の登録制とし、要件整理を行ったことも成果として挙げられる。今後も各競技団体やスポーツ少年団と個別に話し合いを進め、受け皿の整備を行っていききたい。また、広く「ジュニハイ・ホリメ登録団体」として、中学校生徒との活動を望む団体の発掘も行っていきたい。競技志向の生徒だけでなく、休日の過ごし方としての楽しむスポーツや文化・芸術活動・ボランティアをしたい生徒達の多様なニーズに応えるべく、スポーツだけを取り出さずに一体として進めていきたい。

2.実証内容と成果②

広報資料

高梁市中学生
休日の過ごし方改革
ジュニハイ・ホリメ 始まります！

ジュニハイ・ホリメとは・・・
ジュニアハイスクール（中学生）・ホリデー（休日）・リメイク（創り直す）の略語

高梁市教育委員会の方針
令和8年度の中学3年生が部活動を引退後、市内すべての中学校で、休日の部活動を学校では行わないこととします。では、中学生は何をして過ごせばいいのでしょうか。スポーツに打ち込むもよし、文化活動も楽しそう、ボランティアだって捨てがたい！教育委員会は、皆さんの休日が有意義なものとなるよう、多様な活動環境を整備します。（休日：土日と祝日）



▶▶▶ 問合せ先 ◀◀◀

高梁市教育委員会こども教育課

〒716-8501 高梁市松原通2043

☎ 0866-21-1508

ジュニハイ・ホリメを推進するに至った経緯

国（スポーツ庁・文化庁）の方針

学校部活動 教育課程外の活動であり、必ずしも教師が担う必要のない業務ではあるが、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えによって成り立ってきた。

我が国のスポーツ・文化芸術振興を担うとともに教育的意義を有してきた。

しかし・・・少子化の進展、学校の働き方改革等により、**学校部活動の維持が困難な状況に・・・**

- 将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すため、**学校部活動を地域へ移行**していく。
- 学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの**新しい価値**を創出

高梁市の方針詳細

国の方針をうけ、高梁市の**学校部活動**の現状を分析

- 【現状】・団体競技において、単独校ではチームが組めない状況が多くあり、今後は更に厳しい状況が続く。（令和18年度の新中学1年生は、市内でなんと64人！）
- ・小規模校においては、選択できるスポーツ（運動部）が限定的。
 - ・市内全体で、文化芸術活動（文化部）ができる部活動は一つだけ。
 - ・小学校年代まで親しんでいたスポーツ（スポ少年など）から離れることも・・・。
 - ・休日は部活動で忙しく、家族と過ごす時間が不足しがち。
 - ・学校の先生は指導経験のないスポーツを教えることもあり、長時間勤務の要因にも・・・。

国の方針である**部活動の地域移行**という目的をふまえつつ、中学生の「休日の過ごし方改革（ジュニハイ・ホリメ）」として、もっと大きな枠で取組を進めます。

【大切にしたいこと】

- ・生徒がスポーツ・文化芸術活動・ボランティア活動等、**多種多様な活動に継続して親しむ**ことができる機会の確保、環境の整備を行います。
- ・生徒が休日の過ごし方について、家族との話し合いを経て、自分自身で目標・計画を立てることを支援します。
- ・地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びや家族との時間の見直し等、休日の過ごし方の**新しい価値**を創出します。

▶▶▶ 問合せ先 ◀◀◀

高梁市教育委員会こども教育課

〒716-8501 高梁市松原通2043

☎ 0866-21-1508

【生徒・保護者への周知チラシ】

作成:高梁市教育委員会こども教育課

「ジュニハイ・ホリメ」多様なパターン例

家族に相談、協力してもらって、自分だけの**休日**をリメイクしよう！
平日の活動も一緒に考えよう！

好きな競技を楽しみたい！その競技で中体連の大会にも参加したい！

	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動	バレー	バレー		バレー	バレー		
地域クラブ活動	(バレー)			(バレー)		バレー	休養日 大会参加

競技技術を高めたい！その競技でいろいろな大会にも参加したい！

	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動				陸上競技			
クラブチーム	バスケット	バスケット			バスケット	バスケット	休養日 大会参加

平日は部活動やスポーツで体力づくり・仲間づくり 休日にも練習に励みたい！

	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動		Sテニス			Sテニス		
スポーツ少年団	剣道			剣道		剣道	休養日 段位取得

神楽の道を極めたい！

	月	火	水	木	金	土	日
文化団体	神楽		神楽	神楽			イベント 参加

とにかく、いろいろなことにチャレンジしたい！

	月	火	水	木	金	土	日
総合型地域 スポーツクラブ		卓球		卓球			
文化団体			絵手紙			手話	
社会福祉協議会							ボラン ティア

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

平成31年～

委員会設置、
検討開始

令和6年

方針の策定
地域クラブ活動
の開始

令和7年～

生徒、保護者、
地域への説明

令和12年～

休日の地域クラ
ブ活動の拡大
平日の地域クラ
ブ活動の開始

平日の地域クラ
ブ活動の拡大

●合同部活動推進委員会メンバー

- ・学識経験者
- ・備北地区中体連関係者
- ・地域指導者代表
- ・スポーツ団体代表者
- ・地域指導者代表
- ・PTA代表

●実施にあたって生じた課題

合同部活動の取組については、ある程度の方向性は示せたが、そこから地域移行につなげていくまでには至らなかった。

●ステークホルダー

- ・市中学校校長会
- ・市教育委員会
- ・総合型スポーツクラブ

●経過

「ジュニハイ・ホリメ」についての説明を行い、趣旨についての理解と協力を仰いだ。

●実施にあたって生じた課題・成果

市中学校校長会については、一定の理解を得たものの、令和6年度中での学校全体への浸透は図れなかった。その他個別にスポーツ関係団体にあたり、「ジュニハイ・ホリメ」に登録していただける団体があった。「地域クラブ活動」への登録も2団体あった。

●ステークホルダー

- ・生徒、保護者、地域住民

●経過

周知用のチラシ作成はできた。周知についてはこれから。

●実施にあたって生じる課題

方針の周知方法について検討していく必要がある。保護者説明会が必要であるのか、生徒へはどのような方法で知らせていくのか等、まずは教育委員会内で合意形成を図りたい。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

平成31年度～

「高梁市中学校部活動を考える会」を設置し、協議・検討を行ってきた。

令和3年度

「地域部活動推進事業（国の委託事業）」を受け、軟式野球部で合同部活動を開始

H31～R3

合同部活動の
取組

R4

委員会設置、
検討開始

R5

部会の開催

R6

市としての
方針の転換
関係団体との
調整

R7

生徒、保護者へ
の周知
地域クラブ活動
登録団体の確保

R8～

地域クラブ活動
の本格始動

令和4年度

「高梁市立中学校合同部活動推進委員会」を設置し、協議・検討を開始した。部会を競技（部活動の既存種目）ごとに設置し、地域移行に向けた具体策を検討していくことを決定した。合同部活動の取組は、軟式野球のみ。

令和6年度

合同部活動の取組が、そのまま地域移行につながりそうにないことから、方針転換を行った。関係団体へ趣旨を伝え、同意してくれる団体に「地域クラブ活動」団体として登録してもらうなど、活動の広がりがあった。

令和5年度

バレーボール部会において、合同部活動の取組を推進するも、検討のみで終わり、具体的な動きは出せなかった。

令和7年度

高梁市の「ジュニハイ・ホリメ」の取組を市内学校や生徒、保護者、地域、関係団体に周知することを徹底する。多種多様な活動が選択肢として選べるよう、受け皿団体の確保に努める。

令和8年度～

秋以降の休日の地域展開への完全移行を目指す。それに伴い、平日についても同様に進めていくことを検討・実施していく。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県 備前市

自治体名：岡山県備前市

担当課名：地域移行課

電話番号：0869-64-1894

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	258 km ²
人口	30,119 人 (R6.10.1現在)
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	607 人
部活動数	22 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市の地域クラブ活動は、アーチェリー部、陸上競技部、剣道部、ソフトテニス部の4つが活動している。

備前市では、少子化の進展により、中学校の生徒数が減少し、それに伴う教職員数の減少により、部活動は廃部や休部、活動の縮小に追い込まれていく傾向にある。生徒にとっては自分のやりたい部活動がなく、あったとしても少ない部員数であることなどにより活動が低調となり、魅力を感じられない状況となる可能性がある。このため、生徒の部活動離れを引き起こすという悪循環が生じ、部活動が衰退する恐れがある。

また、教職員の部活動指導に係る負担が増しており、学校における働き方改革が求められていることや、他方で生徒の育成は学校、地域において担われている中で、地域のスポーツ・文化芸術団体や指導者、施設などの資源と学校との連携・協働が十分ではない状況もみられる。

【運動部】

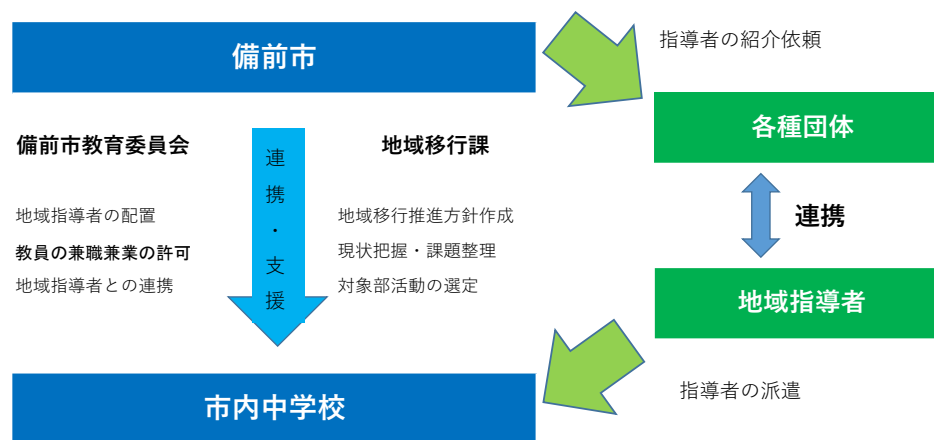
野球、サッカー、卓球、バスケットボール、バドミントン、陸上競技、バレーボール、ソフトテニス、アーチェリー、剣道 等

22部活動

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

小中一貫教育課

希望する教員の兼職兼業の許可、地域指導者との連携

◎首長部局

地域移行課

現状把握・課題整理、地域移行の在り方の方向性の検討、予算確保、対象部活動の選定

年間の事業スケジュール

令和6年4月

実証事業の対象となる部活動実証事業の対象となる部活動について、市内中学校のうち、アーチェリー（日生中学校）、剣道（吉永中学校）、陸上競技（備前中）、ソフトテニス（三石中学校、吉永中学校）の実施を決定した。

令和6年7月

サッカーについて、地域の4クラブが、合同でサッカーチームの設立をするための協議を開始した。

令和6年11月

新年度から、新たに「備前CITY FC（仮）」を設立する予定。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4 クラブ（4 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	5 人	全体の運営スタッフ数	-

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新） を付ける	実施回数	実施時間帯	活動場所	指導者数
ひなせオレンジクラブ	総合型スポーツクラブ	アーチェリー	月 1 回	9:00～12:00	日生アーチェリー場	2 人
備前市陸上競技協会	スポーツ連盟	陸上競技	月 2 回	9:00～12:00	備前市陸上競技場	1 人
	元教員	剣道	月 1 回	9:00～11:00	吉永B&G	1 人
備前東ソフトテニスクラブ	地域クラブ	ソフトテニス	月 4 回	9:00～12:00	三石、吉永中学校	1 人

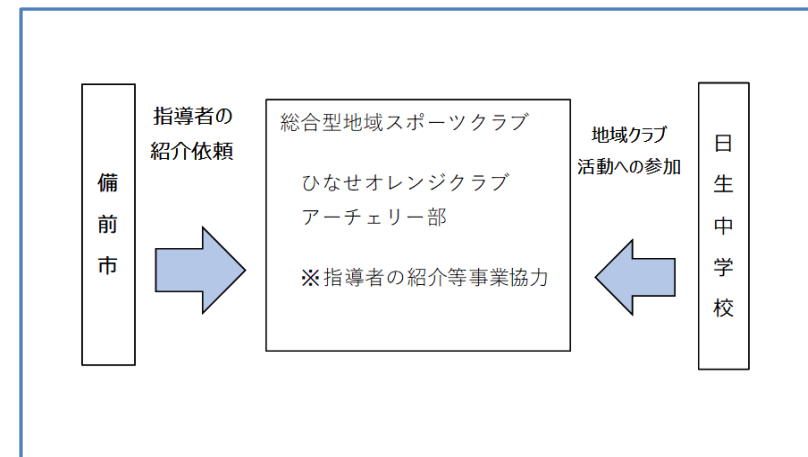
2.実証内容と成果

主な取組例

● オレンジクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	アーチェリー
運営団体名	ひなせオレンジクラブ
期間と日数	月1回程度
指導者の主な属性	競技経験者
活動場所	日生アーチェリー場
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



指導者 2 名

活動における指導者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○コーディネーターを1名配置し、地域のサッカークラブ4団体と学校との連絡、調整を図り、サッカーの地域移行を実施する。

取組の成果

○備前市内にある4つのサッカークラブに呼びかけ、4団体が合同で運営するサッカークラブの設立を検討。
4団体の合意を得て、来年度4月から、「FC BIZEN CITY（仮）」の設立を予定している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

和気町教育委員会が主催する「令和6年度 部活動の地域移行に関する指導者研修会」が実施されることから、備前市からも参加希望者を募り、研修会に参加した。

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 9月 8日（日）
- ・開催回数： 1 回
- ・参加人数： 3 人（指導者2名、職員1名）

受講者の声

弁護士による講義の中で、改めて指導をすることの責任の重さについて、見直すきっかけとなった。子どもたちを指導するにあたり、問題が起こった場合の指導者の責任が、想像以上に重いことを痛感したが、これからの指導を見直していきたいと思う。

今後の課題と対応方針

普段の指導の中だけでは気付かないことについて、学ぶことができ、有意義な講義だった。今後も機会があれば受講するように参加を促して参加人数を増やしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

市内にある地域クラブ等と連携し、指導者の派遣を依頼した。

また、サッカーについては、市内の4つの団体が、協力して1つのクラブを立ち上げる予定となっている。

取組の成果

各種目において、指導者を派遣をしてもらい、地域移行を実施。

4種目において、地域移行を実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

活動場所までの生徒の輸送手段を検討。

取組の成果

市教委と協議をした結果、運転手不足等により部活動の地域移行での運用については、現状では困難である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

地域移行にあたり、環境の変化が中学生の負担にならないよう、平日の部活動の指導をしている外部指導者が休日の活動も指導し、活動内容や活動場所も平日と同様にした。

取組の成果

地域移行を行うことになっても、指導者は部活動と同じで中学生自身の活動には変化がなく、これまでと同様の活動ができており、混乱や不安感といった中学生への負担なく、活動をスムーズに移行することができた。

また、学校との関わりも従前からあったことにより、学校と無理なく連携を図ることができた。指導者・活動場所を平日の部活動と同じにすることで、環境の変わらない活動とし、参加する中学生の負担の軽減を図った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブ活動に参加した者（指導者含む）については、市で保険料を支払うなど、中学生や指導者の経済的負担を軽減した。
参加費等の徴収は行っていない。

取組の成果

活動の安全を考えて、保険加入を実施した。これまでの部活動と同様に、経済的な負担感なく活動に参加できた。

現在の部活動では、保険料等が不要であるため、保護者への負担を軽減するため、受益者負担金は徴収しなかった。

今後の課題と対応方針

受益者負担の点から、保険料については、今後、徴収の検討を行う必要があると考える。保護者に費用の追加負担について理解してもらうよう、説明を行う必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 生徒の安全を確保すること、練習場所までの移動が負担にならないよう、学校体育施設を中心に活動している。

今後の課題と対応方針

- 地域クラブ活動の拠点となる学校体育施設を利用しやすい環境を整えるため、学校体育施設の利用調整を進める。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動については、少子化に伴う生徒数の減少による影響が大きく、学校間での格差が大きくなっている。部活動が9ある学校もあれば、2しかない学校があるなど、生徒数の違いにより、活動できる状況が大きく異なっている。規模の大小にかかわらず、廃部や休部、活動が縮小していく部活動も増加傾向にある。

生徒にとっては自分のやりたい部活動ができない、少ない部員数であることで活動が低調であるといった状況も生じている。

子どもたちが望む活動を維持するためにも、地域でスポーツ活動に親しめる環境を整備していく必要がある。

●成果の評価

現在、地域移行を実施している4種目（アーチェリー、陸上競技、剣道、ソフトテニス）については、昨年度から引き続き、地域移行を継続しており、これまでと同様の活動を続けることができている。

●今後に向けて

令和7年度末までに、すべての中学校部活動において、休日の地域クラブ活動を実施できるように地域移行を進めていく。また、平日の地域移行についても、できる部活動から実施できるように検討していく。様々な種目の指導者を確保できるよう、人材バンク等の活用を図っていく。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県真庭市

自治体名：岡山県真庭市

担当課名：生活環境部スポーツ・文化振興課

電話番号：0867-42-1178

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	828.53 km ²
人口 ※R6.12.31現在	40,778 人
公立中学校数	6 校
公立中学校生徒数	981 人
部活動数	40 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

小学校20校、児童数1,968名（令和7年2月1日）、中学校6校、生徒数981名（令和7年2月1日）であり、今後の児童生徒数も年々減少していくことが確実となっている。それに並行して、運動部40部・文化部10部ともに部員数が減少し、各校単独での維持が困難になりつつある。

また、本市は南北約50 k m、東西約30 k mの岡山県内で最も面積が広いため、合同で部活動を行う場合に、学校や公共施設への移動距離・時間が課題である。

「スポーツ・文化芸術活動を通して真庭の子

もたちを育てる」という意識の下、従来の中学校部活動への所属の有無に関わらず、できるだけ希望する全ての中学生が活動できる環境を整備し、活動内容によっては中学生だけでなく、幅広い年齢層と一緒に、地域での生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ機会となる持続可能な環境を目指すことを目標に地域移行を進めていく。また、地域移行を推進するためには、地域クラブ活動が、教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も進めていかなければならない。



出典：令和5年度第2回真庭市学校部活動の地域連携に関する検討会議資料

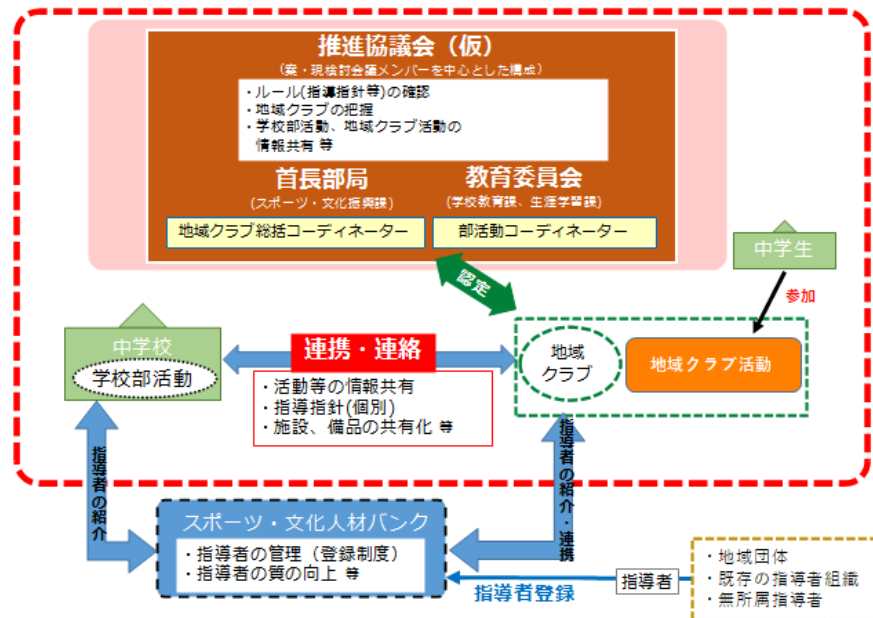
【課題】

現在の真庭市の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

学校教育課・・・学校との調整（部活動の整理、部活動指導員・外部指導者（地域）との連携）、児童生徒、保護者への周知

生涯学習課・・・公民館活動との調整

◎首長部局

スポーツ・文化振興課・・・スポーツ団体、文化団体との調整、学校施設の利用の調整、団体への支援

年間の事業スケジュール

令和6年5月	第1回「真庭市学校部活動の地域連携に関する検討会議」
令和6年8月	第2回「真庭市学校部活動の地域連携に関する検討会議」
令和6年8月	指導者研修会の開催
令和6年9月	クラブ活動の(バドミントン・陸上競技)実施
令和6年12月	第3回「真庭市学校部活動の地域連携に関する検討会議」
令和7年3月	第4回「真庭市学校部活動の地域連携に関する検討会議」

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	6校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（陸上2・バド3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	19人	全体の運営スタッフ数	3人（バドミントン1・陸上1・兼務1）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
地域スポーツクラブ	財団	陸上競技	全10回	9時～12時	1年生 8人 2年生14人 3年生 2人	9月～1月	久世中学校	11人	2人 (内、兼務1人)	1回200円	中体連：部活動
地域スポーツクラブ	財団	バドミントン	全8回	9時～12時 または 13時～16時	1年生24人 2年生17人 3年生 6人	9月～1月	・白梅総合体育館 ・久世中学校 ・落合中学校	8人	2人 (内、兼務1人)	1回200円	中体連：部活動

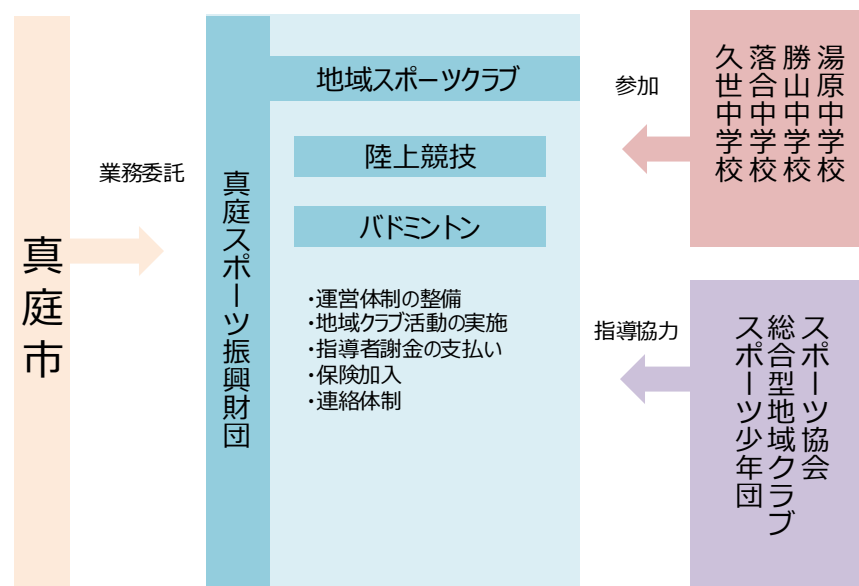
2.実証内容と成果

●地域スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、バドミントン
運営団体名	地域スポーツクラブ
期間と日数	陸上競技:9月14日～1月25日 全10回 バドミントン:9月14日～1月25日 全8回
指導者の主な属性	JSPO公認スタートコーチ JAAF公認陸上競技スタートコーチ1 JSPO公認バドミントンコーチ1
活動場所	久世中学校、落合中学校 白梅総合体育館
主な移動手段	自転車・自家用車（送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上競技:1回200円 全2,000円 バドミントン:1回200円 全1,600円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,200円/年 1,850円/年

主な取組例

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者、指導者との連携を行う

●指導スタッフ 19名

役割：活動において、生徒への指導を行う

●事務局スタッフ 2名

役割：活動において、連絡・調整など事務的な業務を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・事業の実施に向け、R5年度から委嘱している部活動コーディネーターと新たに総括コーディネーターを委嘱し、学校だけでなくスポーツ団体等との連絡・調整を行う。
- ・地域クラブの実施主体としては、本市にある真庭スポーツ振興財団を核とし、他のスポーツ団体等との連携をコーディネーターが中心となり整える。
- ・全体的なルールづくりは、検討会議が中心となり、学校とスポーツ団体・文化団体等の情報共有の場とする。

取組の成果

- 総括コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 地域クラブ活動の実施主体を(公財)真庭スポーツ振興財団に委託し、陸上競技、バドミントンを実施したところ、指導者の確保、生徒に対しての事業への参加募集、参加費の集金等をスムーズに行うことができた。
- 学校と地域クラブとの連携を前提で事業を実施していることから、日報、生徒の出席状況等の共有化を図れるようにGoogleドライブを活用して、学校(顧問)と実施主体、指導者との連絡体制を整えた。その結果、双方向での確認及び情報の共有化を図ることができるようになった。
- 検討会議で、地域クラブに関して一定のルールが必要だということから、「地域クラブ活動に関する方針」、「地域クラブに関する認定要綱」を策定する方向となった。(R7.3策定予定)

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・各活動団体へ現状把握及び課題等のヒアリングを実施
- ・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- ・学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

地域のスポーツ団体であるスポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブまたはそれぞれの傘下の活動部に対して、「地域クラブ」の認定制度をどのようにして理解してもらえるか課題である。活動部自体がそれぞれの団体に所属しているため、地域クラブ活動を行おうとした場合、形態をどのようにしていくかが課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

・指導者の確保のため、指導者登録制度を設け、スポーツ団体等へ声かけを行い、登録を促す。また、県に設置されている人材バンクを活用していく。

要件

指導者及びサポーター（共通）

- ・人材バンクの趣旨を理解し賛同していること。
- ・活動に適した健康状態であり、活動に積極的であること。
- ・国、岡山県、真庭市、各競技団体等の指導方針に基づいて指導することができ、日頃から必要な知識や技術の習得に努めていること。
- ・過去の指導において、体罰、ハラスメント等、指導者として不適格と認められる事項のないこと。

指導者[18歳以上(高校生不可)]

次のいずれかに該当していること。

- ・教員免許を取得しており、当該運動競技や文化芸術活動の部活動指導実績がある者
- ・公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体が認定する指導者資格を有する者
- ・学校教育法第1条に規定する学校において、当該運動競技や文化芸術活動の部活動で指導実績のある者
- ・高等学校卒業程度の資格を有し、市内各運動競技団体・文化芸術団体、市内中学校長、市教育委員会又は在籍している学校の関係者から、指導者として適格であると推薦された者
- ・その他、県又は市が開催する研修会等を、すでに受講又は登録年度に受講をする者

サポーターに関する要件[15歳以上(中学生不可)]

- ・サポーターとして団体や指導者の指示に従うことができる者

取組の成果

○人材バンクの設置は、当初は地域クラブ活動の指導者のみで検討していたが、検討しているうちに地域クラブ活動だけでなく市内全体のスポーツ・文化活動の指導者の確保が必要となった。また、指導だけでなく活動のサポートをしてもらう人も必要ではないかということとなり、「スポーツ・文化人材バンク」制度を設けることになった。（R7年4月施行）

今後の課題と対応方針

○令和7年度から人材バンクを本格的に稼働させていくため、まずは指導者の確保として、各スポーツ団体（総合型地域クラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会）、文化団体（文化連盟）、実証事業を実施した指導者等に登録を促していく必要がある。また、保護者や一緒に活動していた卒業生等にも声かけをしてサポート体制を整えていくことが課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

取組事項

・指導者に対して、資質向上のための研修会を行う。

取組の成果

○指導者研修会は、はじめての試みであり、周知がなかなかできていないように感じていたが、約40名の参加があった。

○参加者からは、「参加してよかった」という声もあり、当日都合が悪く参加できなかった方からも「参加している人から聞いたが、日程が合えば次回は行きたい。」と連絡があった。

指導者研修の内容

【指導者研修会】

目的：小中学生等へのスポーツ・運動の指導に関わる指導者等に対して、コーチング方法等の理解を深め、指導力の向上を図るための研修会を行う。

対象：地域クラブ活動実証事業指導者、部活動指導員、スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ協会等の指導者、スポーツ推進委員等



指導者研修の参加実績

- ・開催日： 8月27日
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 49人

指導者研修会

市内で小中学生等へのスポーツ・運動の指導に関わる方を対象に、コーチング方法等の理解を深め、指導力の向上を図るための研修会を行います。

演題「スポーツにおけるコーチングのあり方」



日時 令和6年8月27日(火) 18:30～20:30 (受付18:00～)

場所 鶴山文化センター第1会議室 (美濃市鶴山315)

参加費 無料

申込方法 右記申込みフォームからお申し込みください

申込期限 令和6年8月23日(金)

【FAX0867-42-1416 美濃市スポーツ・文化振興課まで】	
団体名	氏名
住所	
電話番号	Eメール

主催：美濃市、美濃市教育委員会、協力：（公財）美濃スポーツ振興財団

問合せ先：生活環境部スポーツ・文化振興課 0867-42-1178

今後の課題と対応方針

実証事業を実施するにあたり、指導者の確保についての課題が出てきた。実証事業ということで、無理して参加される指導者もおられ、今後、休日の地域クラブ活動を展開した場合、指導者のローテーションができるような人数の確保も必要となってくる。

・指導者研修会については、まずは指導法から学んでもらおうとコーチング方法等をテーマに研修会を行ったが、指導スキルを上げるためにはハラスメントや救命等の研修が必要である。次年度以降はハラスメント研修や救急救命講習等も研修していきたい。県が主催する研修会への参加を促すとともに、各競技の資格更新等の講習の受講も研修の受講として認めるか検討していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・学校の施設・設備・備品等を使用して地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルールを策定する。
- ・中学校だけでなく、今後小学校でも地域クラブ活動ができるように検討する。

取組の成果

- 基本、部活動を実施する時間帯に実証事業を行ったことから、学校を使用する時はスムーズに行うことができた。また、事前に学校側と調整をしていたこともあり、他の部活動よりも優先的に実施することができた。
- 学校側と事前に備品借用について調整を行うことによって、借用することができ、また地域クラブ活動の備品等を器具庫に保管させてもらうことができた。
- 学校施設使用条例において、使用許可の範囲が概ね10名以上が所属する団体となっていることから、許可範囲を見直すため条例改正を行うように進めることとなった。（4月改正予定）



【地域クラブ活動の備品等の保管の様子】

今後の課題と対応方針

- 学校施設の利用については、学校と地域クラブとの調整が不可欠と感じた。また、書面等でお互いのやりとりができるような仕組みが必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・「スポーツ・文化芸術活動を通して真庭の子どもたちを育てる」という意識の下、従来の中学校部活動への所属の有無にかかわらず、できるだけ希望する全ての中学生が活動できる環境を整備し、地域での生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会となる持続可能な環境を目指している。

今回の実証事業においては、地域クラブに関する方向性を出すことができ、また、実際に地域クラブ活動を行うことによって、関係者との調整や指導者の量の確保等の様々な課題を抽出することができた。

●成果の評価

○総括コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

・地域クラブ活動の実施主体を(公財)真庭スポーツ振興財団に委託し、陸上競技、バドミントンを実施したところ、指導者の確保、生徒に対しての事業への参加募集、参加費の集金等をスムーズに行うことができた。また、Googleドライブを活用して、日報、生徒の出席状況等の共有化をしたことにより、学校(顧問)と実施主体、指導者との連絡体制を整えることができた。

・「地域クラブ活動に関する方針」、「地域クラブに関する認定要綱」を策定することにより、地域クラブに関しての一定のルールを定めることができた。

●今後に向けて

・今回、「地域クラブに関する方針」、「地域クラブの認定要綱」等を策定したため、次年度以降、今回実証事業の実施主体として委託した(公財)真庭スポーツ振興財団を中心に地域クラブの設立を目指し、多種のクラブ活動が行えるように進めて行きたい。

・実証事業を行った種目が2種類だった。来年度以降、関係者等と連携を図りながらその2種類の種目を含め、まずは学校部活動の種目を地域クラブ活動に移行していくが、将来、多種多様な地域クラブ活動が行えるような体制を整備していきたい。

2.実証内容と成果④

● 活 動 写 真



【陸上競技：長距離補強練習】



【陸上競技：短距離・ハードル練習】



【陸上競技：ラダートレーニング】



【陸上競技：サーキットトレーニング】

● 参加者の声

陸上競技参加者

・部活よりも充実した練習ができてよかった。・指導者がついて、より専門的な練習ができて良かった。・色々な練習メニューができて楽しかった。

陸上競技指導者

・実証事業の課題の明確化・改善点の反映をしっかり行いながら、大人都合の思考ではなく、生徒中心の目線で地域一丸となり行っていけたらと思う。

2.実証内容と成果④

● 活 動 写 真



【バドミントン：トレーニングの様子】



【バドミントン：手投げノック練習】



【バドミントン：ノック練習】



【バドミントン：ノック練習】

●参加者の声

バドミントン参加者

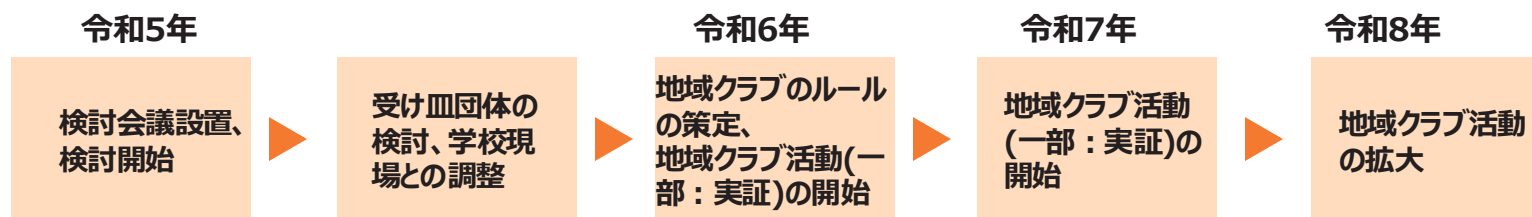
- ・部活動では顧問の先生が教えてくれないため、自分たちでメニューを考えて実施しており、実証事業で行ったメニューを持ち帰って実践した。
- ・とても勉強になった。・目標を持って取り組むことができた。

バドミントン指導者

- ・地域格差をどう埋めるか、エリアによっては活動が制限され、思う活動ができない子どもたちがいる。
- ・挨拶や返事の声が小さく、子どもたちには必要性を随時説明したが、改善されなかった。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、競技団体、（公財）真庭スポーツ振興財団、（公財）真庭エスパス文化振興財団、文化団体
市長部局、市教委、部活動地域連携コーディネーター、地域クラブ活動総括コーディネーター

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、（公財）真庭スポーツ振興財団と（公財）真庭エスパス文化振興財団を中心に地域クラブ活動の展開を進める方向となり、令和6年度には「地域クラブ活動に関する方針」、「地域クラブの認定要綱」の策定を進めた。

●実施にあたって生じた課題

地域のスポーツ団体であるスポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブまたはそれぞれの傘下の活動部に対して、「地域クラブ」の認定制度をどのようにして理解してもらえるか課題である。また、実証事業を実施するにあたり、指導者の確保と指導の質（内容）の課題も出てきた。

●実施内容、工夫した点 等

9月から実証事業を実施したが、地域クラブ活動と学校部活動とが連携を図ることができるように、Googleドライブで日誌、出席簿等を共有化したことにより、指導方法等を見える化することができ、地域クラブ活動の指導などを学校部活動でも取り入れる学校があった。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

